

平成 28 年第 4 回にかほ市議会定例会会議録（第 2 号）

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

| | | | |
|------|---------|------|---------|
| 2 番 | 渡 部 幸 悦 | 3 番 | 佐々木 雄 太 |
| 4 番 | 佐々木 春 男 | 5 番 | 奥 山 収 三 |
| 6 番 | 伊 藤 知 | 7 番 | 伊 藤 竹 文 |
| 8 番 | 飯 尾 明 芳 | 9 番 | 市 川 雄 次 |
| 10 番 | 佐々木 弘 志 | 11 番 | 佐々木 平 嗣 |
| 12 番 | 小 川 正 文 | 13 番 | 伊 東 温 子 |
| 14 番 | 鈴 木 敏 男 | 15 番 | 佐々木 正 明 |
| 16 番 | 宮 崎 信 一 | 17 番 | 加 藤 照 美 |
| 18 番 | 佐 藤 元 | 19 番 | 佐 藤 文 昭 |
| 20 番 | 菊 地 衛 | | |

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

| | | | |
|-------------|-----------|-------------|-------|
| 議 会 事 務 局 長 | 佐 藤 信 夫 | 班 長 兼 副 主 幹 | 加 藤 潤 |
| 主 事 | 土 井 絵 里 香 | | |

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

| | | | |
|-----------------|---------|--------------------------|---------|
| 市 長 | 横 山 忠 長 | 副 市 長 | 須 田 正 彦 |
| 教 育 長 | 齋 藤 光 正 | 総 務 部 長 (危機管理監) | 齋 藤 洋 |
| 財 務 部 長 | 佐 藤 正 春 | 市 民 福 祉 部 長 (福祉事務所長) | 伊 東 秀 一 |
| 農 林 水 産 建 設 部 長 | 佐 藤 均 | 商 工 観 光 部 長 (地方創生政策監) | 佐 藤 克 之 |
| 教 育 次 長 | 齊 藤 義 行 | ガ ス 水 道 局 長 | 佐 藤 次 博 |
| 消 防 長 兼 消 防 署 長 | 伊 藤 伸 司 | 会 計 管 理 者 | 浅 利 均 |
| 総 務 部 総 務 課 長 | 佐 藤 喜 仁 | 企 画 課 長 | 佐々木 俊 哉 |
| 財 政 課 長 | 佐々木 俊 孝 | 仁 賀 保 市 民 サービス センター 長 | 加 藤 淳 子 |
| 農 林 水 産 課 長 | 佐 藤 智 秋 | 市 民 課 長 | 須 田 美 奈 |
| 教 育 総 務 課 長 | 池 田 昭 一 | 建 設 課 長 | 土 門 保 |
| ス ポー ツ 振 興 課 長 | 原 田 浩 一 | 象 潟 公 民 館 長 | 佐々木 孝 人 |

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

平成28年6月13日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

初めに、15番佐々木正明議員の一般質問を許します。15番。

【15番（佐々木正明君）登壇】

●15番（佐々木正明君） おはようございます。

通告に従いまして、象潟3小学校の統合のあり方について、市長、もしくは教育長にお伺いいたします。

児童数の減少に伴い、平成21年2月19日、にかほ市学校教育将来構想策定委員会の提言が出されてから釜ヶ台小学校、小出小学校、院内小学校の統廃合が進み、象潟地域の小学校については、平成30年度をめどに、象潟小学校、上浜小学校、上郷小学校の3小学校の統合を提言され、平成28年2月15日には、にかほ市学校規模適正化検討委員会の提言が出されました。

4月18日には、にかほ市総合教育会議が開催され、提言に沿って平成30年度に象潟小学校へ上浜・上郷小学校を統合する方針を決めたとあり、市長は将来の厳しい財政見通しを説明し、統合後の新校舎建設は必要性が出てきたとき、その出てきた段階で議論するとの考えを示し、すぐ新校舎をとるのは考えにくいと述べております。

5月8日の新聞には、市は4月の市総合教育会議で平成29年度末に上浜・上郷の両小学校を閉校する方針を決めたとの報道がなされました。先日の土曜日に上郷小学校と上郷地域の合同の大運動会がありました。その大運動会の席で保護者の皆さんや同窓会の先輩の方々から、上郷小学校をいろいろ危惧する意見が私にもいろいろ寄せられました。

そこで伺いますが、(1)市長は、安全で安心に暮らせるまちづくりを基本構想の主要課題に挙げて

おりますが、象潟小学校の場所や校舎の安全性についてお伺いします。

①平成26年10月28日に文部科学省が県や市のハザードマップに基づき調査し、最大級の津波で浸水の可能性があるとして象潟小学校が指摘されており、同小学校は今後、改修工事を予定しているとありますが、どのように対処されたのか伺います。

②象潟小学校の東側の道路に沿って三本堰川が流れておりますが、台風時の高波や満潮と強い風が重なったときには、道路まで海水が逆流してきます。安全対策をどのように考えておりますか。

③児童を持つ保護者の皆さんは、安全面で不安だとよく言われますが、象潟小学校の場所と校舎の安全と言われる根拠となるものを示して、説明していただきたいと思えます。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの一般質問、よろしく願いをいたします。

それでは、佐々木正明議員の御質問にお答えをいたしますが、(1)の象潟小学校の場所や校舎の安全性についての御質問でございます。

私からは②の象潟小学校東側三本堰川の高波や海水の遡上に対する安全対策に対してお答えをいたします。他については、教育長がお答えをいたします。

三本堰川は二級河川象潟川の河口から300メートル地点で合流する普通河川でございます。合流地点から河口に近いこともございまして、海面が上昇すると象潟川の排水能力が低下し、三本堰川の排水にも影響を与えている状況でございます。平成28年度におきましては、地域の要望もございまして、三本堰川の断面を確保するために一部しゅんせつ工事を行う予定としております。

また、河川に面した道路については、転落防止柵が設置してありますが、道路が冠水するような場合には、通行止めの措置をとりまして、消防、警察と連携しながら対応してまいります。

また、波が逆流するほどの悪天時には、波浪や高潮の注意報、警報が発令される状態となりますので、そうした場合には、学校や家庭、地域で悪天時の注意指導をお願いしてまいりたいと、そのように思うところでございます。

なお、象潟川河口の日本海でございますが、県営水産基盤事業の海岸堤防等老朽化対策緊急事業で、平成27年度に堤防のかさ上げ工事とともに消波と波の河川遡上の緩和を図るために、河口から海に向かって左側に消波ブロックを設置しております。今年度は、ブロックの製作と右側薫風荘側への設置が計画されておりますので、その効果が期待をされるところでございます。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、佐々木正明議員の(1)の①最大級の津波で浸水の可能性があるとして象潟小学校は今後改修工事を予定しているとありますが、どのように対処されましたかについてお答えいたします。

文部科学省が行った津波対策状況調査は、平成26年5月1日時点で県が設定し、公表していた津波浸水想定をもとに回答しております。本市で津波浸水の想定される学校は、平沢小学校、象潟小学校、象潟中学校の3校でありました。調査時点で県の設定した津波想定は、3海域の連動地震が発生

した場合の最大津波高は10.14メートルでした。平沢小学校は海拔9.9メートル、象潟小学校は海拔3.4メートル、象潟中学校の海拔は6.5メートルで、津波浸水想定に該当しておりました。

また、調査の設問で想定される最大の津波に対して、今後、施設整備による安全対策を実施する予定はありますかというふうな、そういう質問がありました。その質問に対して象潟小学校は、今後の施設整備の要否、または施設整備の内容について検討中というふうに回答しております。象潟小学校については、北校舎が昭和52年に、南校舎と体育館が昭和62年に建設され、校舎屋上が児童並びに周辺住民の避難場所となっていること、そしてまた、平成21年度に学校教育将来構想策定委員会から平成30年度をめどに象潟地域の3小学校を統合すると、検討するというふうな提言が出されていたことから、統合にあわせて改修工事を予定していたために検討中というふうに回答しております。

ただ、調査後の平成27年度からは、皆さんも御存じのように、にかほ市として象潟小学校を防災モデル校と指定しまして、防災課や近隣の自治体、仁賀保高校ボランティア、象潟中学校との連携を図りながら計画的な避難訓練や防火訓練を実施しているところであります。

そして、休日や夜間の盗難に備え、避難場所の体育館入り口に体育館の鍵や懐中電灯などの入った防災ボックスを設置しております。それは震度5以上の地震で自動で開く防災ボックスのことであります。

また、本年度は避難場所の体育館屋上に上がる階段に手すりを設置する工事を実施したいと思います。その他、安全対策が必要な場合は、統合にあわせた改修工事に対応したいと考えております。

基本的には、津波の対策工事はありませんでしたが、避難場所としての安全対策については、今後も配慮したいと考えておりますので、御理解よろしくお願いいたします。

それから、(1)の③児童を持つ保護者の皆さんは、安全面で不安だとよく言われるが、象潟小学校の場所と校舎の安全と言われる根拠となるものを示してくださいということについてお答えいたします。

想定される最大の津波が来た場合は、校舎が浸水するわけですから、100%安全ということとはできないかもしれません。しかし、平成26年3月に作成したにかほ市の津波避難地図によれば、象潟小学校は海拔が3.4メートルです。付近の津波浸水深は3.3メートルと想定されておりました。体育館の屋上は14メートル、南校舎の屋上は16.6メートル、校舎の3階以上や体育館の屋上に避難すれば十分に安心だということができると思います。

また、先ほど(1)の①でもお答えしましたが、市としては数字上の安全だけでなく、保護者の皆さんの不安をできるだけ払拭するために、児童の防災意識を高めるために、昨年度から象潟小学校を防災モデル校に指定し、防災教育に力を入れているところであります。

さらに、防災課や周辺自治会と防災教育推進委員会を組織し、連携を図りながら防災教育を充実させ、防災意識の啓発や定期的な避難訓練、周辺自治体との合同防災訓練を通して、迅速に行動し、安全に避難することができるような、知識と技能を身につけさせたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

●議長（菊地衛君） 佐々木議員。

●15番（佐々木正明君） 平成30年度をめどに統合ということが、これ、検討委員会でも大分前から出しているわけです。そうすれば、やはりこういう上郷地区、上浜地区、いろいろそういうところで象潟小学校が不安だと、安全でないんじゃないかと、こういう話が出ているわけですので、なぜその統合を平成30年度をめどにやるというそういう方針が出た段階で、やはりその不安を解消するためには、その小学校の大規模改修に取り組まなかったのかどうか。確かに財政的なこともあるでしょうけれども、やはりそういう統合しようとした段階で、やはり対応するべきだと思いますけれども、その点についてお伺いします。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

●教育長（齋藤光正君） 平成21年度のある提言については、はっきりその統合するというふうなことの決定ではありませんでしたし、本当にその教育委員会も、その時点で各地区の方に具体的に説明とかそういうものも行けばよかったんですが、それについては謝りたいと思います。

それで、平成21年度の提言をもとにして、にかほ市はまず釜ヶ台、それから小出、院内というふうにして、その提言どおりやってきたし、それを踏まえて、それではその提言をもとに、もう一度象潟地区を考えていこうというふうなことで、全てその提言をもとに尊重するんだけど、別にそれを全て決定事項としては捉えていなかったの、そのために各地区に回りながら、そしていろいろな考え方を聞きながら、そしてまず決定していこうというふうなことだったので、決して平成21年の段階で提言そのものは尊重するんだけど、はっきり平成30年度に統合するというふうなことは、そこでは決定しなかったと私は捉えています。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） 3番目でも、また若干この件に触れますので、(2)の象潟地域の小学校の統合についてのアンケート調査結果についてお伺いします。

①象潟地域の3小学校の統合について、「すべき」の倍以上が統合は「やむ得ない」であり、特に上浜地区と上郷地区は3倍以上が統合は仕方ないと回答していますが、現在の象潟小学校への統合反対理由で一番多いのが、学校の場所が地震、津波等の防災面への不安です。この結果を、どのように受け取って理解しますか。

②自由回答で136人の多くの方々から意見のあった、新校舎を建設してほしい（統合と一緒に、将来的に）の意見を、どう理解しますか。伺います。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） ただいまの質問については、教育長からお答えをさせますが、県は御承知のように東日本大震災発災後、想定外というふうなことがないように、日本海で起こり得る最大の地震と津波、これを想定したわけであります。この想定は、日本海の3海域で連動して地震が発生した場合にはマグニチュード8.7、にかほ市での最大の津波高は、先ほど教育長がお答えしたように10.14メートル、地震発生後33分で到達するだろうというふうな想定がなされているわけであります。

しかし、この想定は千年に1回あるかないかの確率であります。千年に1回ですから、明日あるかも分かりません。千年なっても、こうした地震は発生しないかも分かりません。この想定では、象

潟小学校の校庭も一定の深さ浸水するわけでありましたが、例えば100年確率で発生する地震においては、現在の海岸護岸は越えない津波しか発生しないだろうというふうな想定も県の方でやっているわけであります。

いずれにしましても、万が一の地震と津波に対して、子供たちが適切に行動できるように避難訓練などを実施してまいりたいと思いますが、また同時に、子供たちも自分の命は自分が守ると、行動がとれるように引き続き家庭や学校、あるいは地域社会と連携しながら取り組んでまいりたいと思っております。

先般、防災講演会で群馬大学の大学院の片田先生からの講話がございましたけれども、先ほど申し上げましたように、子供たちであっても自分の命は自分が守ると、ことが大切でありますので、この日常生活の中でも、そうしたことをとれるようにしていきたいと思っております。

また、市民の皆さんも、確かに千年に1回の確率かどうか分かりませんが、こうした地震・津波に過度に反応して日常生活を送るということは、どんなもんかなというふうな話もございます。

いずれにしたがって、繰り返しになりますが、いずれにしましても子供たちが災害時に自分の命を守るためにさまざまな行動がとれるような取り組みを強化してまいりたい、これは学校の統合に関係なく、津波ばかりではありません。鳥海山の噴火も想定されるわけですから、いろんな形の災害に子供たちも自分の命は自分が守るという形の取り組みができるような形を作り上げていきたいと、そういうふうと考えております。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、佐々木正明議員の(2)の①上浜地区と上郷地区は、現在の象潟小学校への統合の反対理由で一番多いのが学校の場所が地震・津波等の防災面が不安だからと答えていますが、この結果をどのように理解していますかというふうなことにお答えいたします。

佐々木議員が御指摘したように、アンケート調査によれば統合すべきである。統合はやむを得ないと、統合に賛成、またはおおむね賛成と回答してくれた世帯は全体で約81%でありました。

統合しない方がいいというのは約11%でありました。

地区別に見ますと、統合すべきである、統合はやむを得ないというふうに答えたのは、象潟地区と上浜地区が約82%でした。上郷地区が75%でした。逆に、統合しない方がよいというのが象潟地区、上浜地区が約10%、そして上郷地区が16%でした。統合には全地区おおむね賛成としていますが、しかし、この象潟小学校の統合には反対という回答の多さは、やはり今、佐々木議員が指摘するように、地震や津波等の防災面で不安であるとの意思表示と受け止めております。確かに県が想定しました日本海の三つの断層が連動したマグニチュードは8.7の大地震で発生し、津波が来た場合は校舎の一部が浸水する可能性はありますが、先ほど市長もおっしゃったように、津波避難地図によれば、象潟小学校が海拔3.4メートルだし、それから南校舎の屋上は海拔16.6メートルだし、体育館の屋上は14メートルだから、3階以上に、先ほど言ったように3階以上に避難すれば十分安全だということができると思っております。

また、先ほども申し上げましたが、児童の防災意識を高めるための防災教育に力を入れながら、

そして、自分の命は自分で守るというふうな、そういう生き抜く力を身につけるようにしたいと考えております。

それから、(2)の②自由回答で136人の多くの方々から意見のあった新校舎を建設してほしいの意見を、どう理解しますかについてお答えいたします。

統合を機会に防災面を考慮して新校舎を建設してほしいという気持ちは十分理解できます。新校舎を建設しないということではありません。現象潟小学校校舎は、教室の数においても十分足りておりますし、一部改修すれば十分に使用できるから使用していこうということでもあります。財政的な事業が許されるならば、教育委員会としても学習環境や生活環境の両面で、より効果が期待できる場所に建設したいという気持ちは十分あります。ただ、新校舎を建設する場合、約30億円以上の事業費になるものと考えられることから、市財政の主たる歳入財源である地方交付税が合併算定替えから段階的に約8億円ほど削減されるという財政状況を勘案すると、建設は難しいのではないかとこのように捉えております。

新校舎については、今後の社会経済情勢や市の財政状況、児童数の推移を見ながら、建設計画を検討してまいりたいと思います。よろしくお祈りいたします。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） (3)の方にも若干答弁が触れておりますので、(3)に移ります。

(3)象潟地域3小学校の統合については、市としての方針が出されましたが、これからのスケジュール、説明等の方法についてお伺いします。

①にかほ市総合教育会議では、学校規模適正化検討委員会から提言のあった統合後の新校舎建設に向けて検討していただきたいと提言されたことに、市長は、将来の厳しい財政見通しを挙げて、必要性が出てきた段階で議論すると言われております。しかし、3小学校の統合は今必要なことで——ここちょっと、この次のところ、ちょっとこれ、お金と子供のことを比較するのは、ちょっと不適切なちょっと発言じゃないかという同僚議員のアドバイスもありましたので、この次の「お金より」という「お金より」を削除して質問を続けたいと思います。——必要なことで、子供たちの命、安全を優先すべきであり、防災面の不安や駐車場、グラウンド面積等の問題を含め、新校舎建設は必要なことと考えます。

象潟中学校跡地に新校舎を建設した場合の費用面を具体的に説明してください。それから市民から理解の得られるように説明するべきと考え、お伺いいたします。

②小学校児童数の推移を見ますと、上郷小学校は平成31年度から児童数が安定しますが、統合のスケジュール等の見直しをする考えはありませんか。

以上について、2点についてお伺いします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 各項目についての答弁は、教育長からしていただきますけれども、小学校の統合とあわせて新しい校舎を建設してほしいという関係者の心情は理解できるところであります。

しかし、国の財政環境や、先ほど教育長がお話したように、地方交付税の削減など考え合わせま

すと、にかほ市の財政というのは依存財源に大きく依存して財政運営を行っているわけであります。自主財源は3割もありません。8割近くが、ほとんど国に依存している依存財源であります。したがって、今必要なことは、身の丈に合った行政運営を行いながら、その時々々の行政需要、これはハード・ソフトありますが、これに応じていかなければならないんだろうとっております。まずは学校に限らず、現存する施設を有効に活用していく、これは大切なことではなかろうかなと私はそのように思っております。

先ほど教育長もお話のように、16年目には、今と比較すると単年度で地方交付税だけでも8億円強、減額されます。8億円ですよ。そういう状況にありますし、また、国は国内外の経済情勢を踏まえて消費税8%から10%に上げることを2019年の10月まで2年半、再延期しました。このことは私たちに交付されている地方消費税交付金、これにも影響が出てきて、果たして2019年の10月までに景気が好転し、消費税を上げることができるような環境になるかどうかは、今の時点では全く不透明であります。仮に経済情勢が好転しない中で国が示す2020年度までプライマリーバランスを黒字化すると、これはこの消費税を再延期する段階でも安倍首相は記者会見で述べているわけです。そうなりますと、国の財政事情から考えても、地方への財政支援を含めて相当額の国の歳出を削減していかない限り、この黒字化は私は困難だと思っております。したがって、こうした状況を踏まえながら慎重な財政運営が必要でございますし、当然ながら市の予算規模もこれからどんどん縮小してまいります。そうした中で増加する社会保障関係予算、あるいは公共下水道事業などによる起債償還に対応するために特別会計への繰出金、これは確実に確保していかなければなりません。そして国保事業、国保事業も現状の被保険者の状況から考え合わせますと、赤字分を全て保険税で賄うというのは、なかなか今の状況からすると難しいのではないかなと思います。そうした社会保障関係で、やっぱり一般会計から特別会計に繰り出していくことも必要であると考えておりますので、まずはにかほ市の取り巻く財政環境を見据えながら、象潟小学校の統合に当たっては現在の学校を活用して取り組みをしてまいりたい、そのように考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

ちなみに象潟小学校の生徒数、10年前の人数ありますが、これと今のかほ市の小学校三つ合わせた生徒数は同じです。2人しか違いません。ですから、校舎的にも一部改築、改修することによって、十分機能を果たせる学校だと、そのように考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） 今、市長も申し上げましたが、私の方から個別的に回答したいと思っております。

まず、この(3)の①については、御質問が二つあると思っております。一つは、これからのスケジュールと説明についてお答えいたしたいと思っております。

4月の総合教育会議で象潟地域の3小学校を平成30年4月に統合するという方針を定めておりますが、これまで行ったアンケート調査結果や提言の内容、総合教育会議の決定事項等について説明す

るために、7月に象潟3地区の統合に関する3地区で保護者や地域住民を対象とした説明会を行いたいと思います。その後、10月に統合に向けた教育課程の編成や学校教育目標などの教育関係、体育着や給食着、授業で使用する用具などの学校生活関係等について協議するための統合準備委員会を設置する計画であります。

次に、二つ目の統合は現在の象潟小学校での統合として進めていくのか、また、新校舎の建設時期や費用などを示しながら市民に理解の得られるように説明するべきだと考えますが、いかがでしょうかについてお答えしますが、先ほど市長も申し上げましたとおり、そのとおりだと思います。ただ、統合後の使用する校舎は、現象潟小学校と考えております。これまで建設した象潟中学校では28億6,000万円かかっております。そして仁賀保中学校では30億2,000万円かかっております。どちらも30億円が、もうかかっておることになります。今後、新校舎を建設する場合、東日本大震災の人件費や建設資材の高騰などを考えますと、30億円以上で、更に3割か4割増の事業費になると考えられます。

また、統合する際には、象潟小学校舎の改修工事などを行いまして、子供たちが快適に学習できる教育環境を整えていきたいと考えております。

新校舎建設については、先ほども申し上げましたが、社会情勢や市の財政状況、児童数の推移を見ながら小・中連携教育を推進しやすい場所に、防災面も配慮した建設計画を検討してまいりたいと思います。

そして(3)の②ですが、上郷小学校は平成31年度から児童数が安定しますが、統合のスケジュール等の見直しをする考えはありませんかについてお答えいたします。

今、上郷小学校は複式学級が発生しておりますが、県教育委員会からの配慮のもとで臨時講師が特別に配置され、今、複式学級は解消されております。確かに平成31年度になると複式学級は一時的にはなくなりますが、平成35年度には再度複式学級が発生します。その後も児童数が少なく、そういう状況になるということが推計されております。

ところで、統合のスケジュール等の見直しありませんかということですが、教育委員会としては、これまでの提言というものを民意として、また、市民の声として強く受け止めてまいりました。仁賀保地区は平成21年に提出されたにかほ市学校教育将来構想策定委員会の提言どおりに、釜ヶ台小学校、小出小学校、院内小学校の統廃合を実施してまいりました。象潟地区においては、提出されてから5年が経過し、少子化が急速に進展するなど、当時とは社会情勢がかなり変わっているので、にかほ市学校教育将来構想委員会と同趣旨の委員会を立ち上げて、各地域の懇談会での意見等を諮問案件に反映させ、新しい委員会から答申を求めるということも選択肢に含め、検討するべきではないかという意見が出ています。これは正明議員からも指摘されておりました。そのために、私たちは2015年の7月6日に学校規模適正化検討委員会を立ち上げました。でも、その提言は今回に至っております。この提言を見直しするということになりますと、提言どおりに統廃合を行ってきた仁賀保地区との整合性がとれなくなるような感じがいたします。教育委員会は、にかほ市全体を考えていかなければならないと捉えております。

また昨年、その地区懇談会に、こんな話ありました。昭和34年のときに仁賀保中学校が3中学が統

合しました。そして象潟地区も、象潟中学校、上郷中学校、それから上浜中学校も統合しようとしたけれども、上浜中学校は10年後の54年に統合しましたけれども、その際に、やっぱり別々の統合でなく一緒に統合した方がよかったんじゃないかと、今それをつくづく思うという考えの方が非常に多くありました。先輩の中に。そういうふうなことを考えますと、まず上浜小学校と上郷小学校は、いずれ同時に統合することが望ましいというふうに考えておりますので、何とか御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） 時間も大分押してきておりますので、3小学校の統合に関してはこれで質問は締めさせていただきますけれども、いずれこの説明していく段階で、上郷地域、また、上浜地域の皆さんから、市は統合をゴリ押ししていると思われぬように、やはり十分に理解していただけるような資料を提出して、そして説明していただきたいと。

それでは、大きい2番目の交通ネットワークの整備についてお伺ひします。

にかほ市の身近な道路整備として総合発展計画の中で（歩道・生活道路・幹線道路・日沿道）の現状と課題、施策の進め方、主な取り組みについて述べられております。

幹線道路は、旧町間を接続する重要な役割を担う道路で、市民生活に密着した生活道路として、現在、平沢小出2号線の整備が進められておりますが、現状と課題、主な取り組みの①JR象潟駅の東西を結ぶ通路、②象潟大竹線、③前川象潟2号線は総合発展計画の前期計画から引き継いだ重要な案件であると思ひます。

(1) JR象潟駅の東西を結ぶ連絡道路の整備については、平成12年の9月議会に請願として周辺の町内会長3名の連名で、2名の紹介議員がついて、議会でも採択されたものです。議会側からも何度も質問され、平成26年3月の議会の答弁では、JR東日本と担当が協議したら、下協議から取り組みまで4年かかり、費用も10億円ぐらいかかると見込まれるので、慎重に検討していきたいと答弁されておりますが、今後の考えをお伺ひします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、(1)のJR象潟駅東西通路の整備についての御質問にお答えをいたします。

JR象潟駅の東西連絡通路の整備については、平成26年3月議会でも答弁しておりますが、基本的な考え方は何ら変わっておりません。東西の通路整備は、先ほどお話ありましたように、地域からの要望ではありますが、象潟駅の改築と駅周辺等の市街地活性化事業を合わせて展開していく必要があると、そのように考えておりました。

市政報告でも申し上げましたが、今般、TDK株式会社象潟工場跡地の利活用の話をさせていただきましたけれども、これも含めて一帯が利便性の高いコンパクトな区域が形成される可能性がございます。これからの進捗状況によりますが、そうした可能性がございます。このことから、駅周辺の住民の避難場所として、避難タワーの機能を兼ね備えた連絡通路ができるかどうか、時間をかけて検討してまいりたいと思ひますが、先ほど来申し上げておりますように、市の財政事情もござ

いますので、早期に着手することは難しいと、そのように思いますけれども、そうした機能を含めてできるかどうかを検討してまいりたいと、そのように思います。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） 私も今、再質問で本当であれば、市長が行政報告で述べたその特養の関連で多目的福祉施設と、仮にTDK跡地のことを建設した場合のことを伺おうと思ったんだけど、市長はそれも後での判断材料にしたいということですので、次の2番目の(2)の象潟大竹線の改良工事について伺います。

①にかほ市が合併して10年半が経ちましたが、象潟側から向山まで3,083メートル、金浦側の山の前川線から旧象潟町境まで1,506メートルありますが、旧象潟町の未整備区間を市の幹線道路である山の田前川線の規格にあわせ整備するとした場合、改良区間の延長が何メートルで、工事費が推定でどのくらいと試算されるのか、これは余りにも象潟方面から向かった道路の幅が広いので、もう少し縮小した道路整備を考えた場合、どういうふうに試算されるかということです。

②この路線の必要性は何度も同僚議員から指摘されておりますが、優先順位を決めて整備したいと言われております。合併前から、そして最初の市長選のときの関係集落との集会でも、できるだけ早く接続したいと述べられておりましたが、今後の整備計画について伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 象潟大竹線の改良工事についての御質問でございますが、御質問の①については担当部長がお答えし、私からは②の象潟大竹線の今後の整備計画についてをお答えしたいと思います。

端的に申し上げますと、優先順位は前川象潟2号線が優先されるべきだと、そのように考えております。いずれにしても、今、平沢の方で歩道整備やっていますが、その後に前川象潟2号線、それからその後に象潟大竹線というふうなスケジュールになるのではないかなど、そのように考えております。

●議長（菊地衛君） 答弁、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） (2)①の象潟大竹線の未整備区間の延長と事業費について御説明申し上げます。

象潟から向山までの3,083メートルのうち完成している延長は1,450メートルでございます。残りが1,633メートルになりますが、現在、ルートを選定は行っておりません。起点と終点の高低差と道路勾配を考慮しますと、おおむね改良区間を約2,000メートルと想定しております。

山の田前川線の事業費を参考に、1メートル当たり30万円としますと6億円の事業費となる見込みでございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） 今、市長からも優先順位として前川象潟線の次ということですので、そうするとですよ、今整備するのに時間がかかるのであれば、未舗装区間、これ砂利道になっていまして、300メートルぐらいありますけれども、この区間を現道のままで簡易舗装、もしくは

ちょっとこう手を加えることはできないのか、その点お伺いします。

●議長（菊地衛君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） ただいまの御質問でございます。未舗装区間の整備につきまして、現状がどのようなものかを再度確認させていただきます。その後、どのような方法がよいのか検討させてもらいたいと思います。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） 現道を確認して、何かこう仮舗装でもいいから利用する方の利便性を考えた対応を期待したいと思います。

(3)前川象潟2号線ほか道路改良事業については、平成26年度事業実施計画に伴い予算化され、委員会審査で賛成ながら付帯意見が出され、必要性について説明不足と、高速道路の象潟金浦間が開通し、その交通状況の変化を見てから、もう一度検討すべきとの担当委員会の委員長の報告があった見直しを行い、平成27年度の事業実施計画に計画されませんでした。

そこで伺います。①高速道路の象潟金浦間が開通して、武道島線、この交通量が増えたとの話も伺います。前川象潟2号線の交通量など、どのような変化があったかお伺いします。

②前川象潟2号線ほか道路改良事業を、今後どのように考え、整備を進めていくのか、お伺いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） (3)の前川象潟2号線の道路改良についての質問でございますが、①については担当の部長からお答えをさせます。私からは、②の前川象潟2号線道路改良事業を、今後どのように考え、整備していくかについてでございますが、前川象潟2号線道路改良事業は、御承知のようににかほ市総合発展計画後期基本計画のまちづくり重点目標にありますように、旧3町間を接続する幹線道路の整備として位置づけております。

今後の道路整備につきましては、平沢小出2号線の完成時にあわせて再開する計画としておりますが、前回の段階でもう一度効果、そういうものをよく検討しながらという意味で付帯議決をいただきました。その後、交通量の話もこの後やりますが、その後、TDK象潟工場が閉鎖され、MCCも閉鎖されました。反面、今、北部工業団地の方の稲倉工場の方に新しい工場が整備されまして、7月ころまでには工場は完成し、順調に操業が開始されるのは今年一杯ぐらいかかるのではないかなというお話ありましたが、その時点でどういうふうな交通量の変化があるのかは今の段階では分かりませんが、先ほど御指摘のように日沿道象潟金浦間が開通したときの交通量なども十分検討する必要があるということで委員会から付帯意見が出されたところでございます。

したがって、現段階では、いつの時点で開通するかは定まっておりますが、ただ今後、象潟地区のほか整備、これが今動いておりますけれども、どういう形で実施できるのか、実施可能となれば、これまでの取り組みの考え方も大きく変えていかなければならないと考えておりますので、その点を今、待っていると。待っていながら今後の対応を検討していきたいと、そのように考えているところであります。

●議長（菊地衛君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） (3)①の交通量の変化について御説明申し上げます。

平成22年12月7日に12時間の調査を行っておりました。本年6月1日にも、同じく12時間の調査を行っております。冬の時期と夏の時期という季節の差はありますけれども、象潟方面から進入してくる通行車両は、平成22年が568台に対しまして本年が649台と14%増になっております。また、金浦方面からの通行車両であります。平成22年で380台、本年が527台と約38%増となっております。いずれも交通量は増えているという状況であります。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） この前川象潟2号線の道路改良事業については、担当委員会から二度も付帯意見がついた事業ですので、何とか今度やる時は資料を十分に用意して、そして議会にも説明を十分やって、一発で賛同されるように取り組んでいただきたいと、このことを希望意見として述べて一般質問を終わります。

●議長（菊地衛君） これで15番佐々木正明議員の一般質問を終わります。

所用のため暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前10時53分 休 憩

午前11時10分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行します。

16番宮崎信一議員の一般質問を許します。16番。

【16番（宮崎信一君）登壇】

●16番（宮崎信一君） それでは、さきに通告しておりました案件につきまして、市長に答弁を求めたいと思います。

最初に、文化施設等の建設についてであります。

文化施設、総合体育施設建設に関しましては、合併協定による決定事項でございます。この件については、同僚議員からも幾度か質問がありました。が、現在のところ「先送り」——「凍結」という言葉もありましたでしょうか——ということになっております。

ところで、3町合併後は、象潟中学校、仁賀保中学校の建て替え、また、本年から稼働する熱回収施設建設などを行い、大きな事業はこれで終結したものと思います。これにより、平成27年度末における合併特例債の一般建設費の活用額は約66億円となり、活用可能額128億1,210万円に対しては51.6%。起債発行可能期間は、当初より5年間延長となりましたので平成32年度末までであります。

また、同じく平成27年度末における一般会計の市債借入残額は、約184億円となります。

このように見ますと、文化施設、総合体育施設の建設の決断は、今年がぎりぎり許される時間になるのではないかと思います。

さきに市長は、「合併協定時とは市を取り巻く環境が大きく変わる中で約束したことだから、文化施設や総合体育施設の整備を進めていくとの考え方は、多くの市民が望んでいることではないと考えている。」また、「将来、このにかほ市を担う次の世代に大きな負担を残さないことも私たちの今できる務めではないか。」「さらに先送りせざるを得ない状況であると考えている。」と答弁されております。先ほども答弁しておりましたが、地方交付税の減少などを踏まえて、建設が財政的には困難であると考えているのであれば、「先送り」ではなく「中止」とすることを考えてはいかがでしょうか。市長の見解を伺います。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、宮崎信一議員の御質問にお答えをいたします。

文化施設等の建設が財政的に困難であると考えるのであれば、「先送り」ではなくて「中止」することを考えてはどうかという御質問でございます。

合併以来、決して潤沢とは言えない身の丈の財政運営の中で、市民生活に直結する優先すべき重要施策として一つとして、二つの中学校を建て替えました。それから、今お話のように熱回収施設、要するにごみの焼却施設、これも実質的には平成30年度まで事業完成にはかかりますけれども、今年から稼働して、来年解体して、それから跡地にリサイクルセンターをつくって、平成30年度で事業は完了するというふうな形になっております。

これは先ほど佐々木正明議員にもお答えしておりますが、まずは合併11年以降から地方交付税が段階的に削減されて、そして合併16年目には現在と比較すると地方交付税が8億円強、減額されるということが予想されているわけであります。そして今回の消費増税の延期、これも先ほど申し上げましたが、地方消費税交付金の交付額に影響もございまして、あるいは地方交付税の財源、あるいは国庫補助金、交付金の財源、こういうものにも影響がございまして、こういった形のもので今後減額されていく可能性もあるわけでありますので、やはり行政運営の基本は財政が健全であって初めていろんな事業がやれますので、まずは将来にわたって財政を健全化していかなければなりません。先ほどお話のように、合併特例債51.6%、こういう活用の段階だというお話であります。合併特例債も確かに国からの財政支援はありますが、借金には変わりないわけです。ですから、国の財政事情もありますし、交付税が出口ベースで縮小していけば、それがどういう形になるのかは今の段階では分からないわけですので、私は合併特例債が百二十数億円ありますけれども、これを今、財政支援があるからといって私は100%使うものではない、そのように認識をしております。

そこで、文化施設、あるいは体育施設については、今のかほ市にとって、どうしてもなくてはならない施設なのか、現有施設では十分な行政サービスを提供することができないのか、それが建設することがにかほ市民の総意なのか。確かに合併協定書に締結したということは、重いということは、それは十分理解できますが、あの当時とまた市を取り巻く財政環境、あるいは社会情勢も大きく変わってきておりますので、こうしたことも踏まえながら、当面は建設できないというふうな形のを、これまで議会の中でお答えをしてきたところでございます。

しかしながら、文化施設や総合体育施設に限らず、将来的にはその時々に必要な施設整備の高ま

りもあるのではないかというふうにしても考えます。そこで、そうしたことを念頭に置きながら、平成26年度から文化施設等に限定せず、将来に社会教育施設の建設が必要な場合に備えて毎年5,000万円ずつ基金に積み立てをしているところでございますので、先ほど申し上げましたように、近い将来の建設は困難にしても、将来的なにかほ市を取り巻く財政環境を見きわめながら最終的な判断をすべきと、そのように考えておりますので、現段階で中止するということは考えておりませんので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

●議長（菊地衛君） 宮崎信一議員。

●16番（宮崎信一君） なかなかこの「中止」という言葉は使いづらいというのも十分に分かります。その基金の5,000万円、何よりここ数年の財政運営に関しては、現金で残っているわけではないのですが、年間で3億円ほどの黒字で決算をしております、確か二百何億あったこの借り入れも今百八十何ぼということで、私はそういう面では、やっぱりこれは市長の手腕だと思います。

そういう手腕を持ってすれば、この5,000万円の積み立てをしてと言っても、この建設費用、実はこの話が出てから私も議会、委員会においても、ほとんどの委員会で全国——全国と言っても関東近辺までですか、視察をしております。その際にいろんなことを伺ってきました。やはりこの文化施設の建設費用たるもの、先ほど小学校、中学校が30億円という話でございましたが、当時の価格で。ちょっとしたホール、1,000人、1,500人規模でいくと80億円とかかなり、それだけでできたのかどうか分かりませんが、幾ら少なく見積もっても小さなまちで、関東の小さなまちの文化ホール見ましたが、それでも40億円、建設費用だけで。そしてランニングコストがやはり5,000万円から1億円かかる。これを今、あの当時、このにかほ市で本当にできるのかというふうなことで帰ってきた、そういう記憶がございます。

しかしながら、住民が要望して、市長もいろんなところで懇談会や住民とのコンセンサスを図ってきたかと思いますが、その生の住民の声たるもの総合して、市長はどういうふうに住民の方々の声、この文化施設、体育施設等もありますが、特に文化施設の方が大きいと思いますので、住民の方々はどのような思いであるとお考えですか、お伺いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 先ほども申し上げましたけれども、やっぱり行政運営の基本は、財政が健全であるということが基本だと思います。確かに一般会計による起債、これについても180億円台まで減ってきました。減ってきました。それから、地方交付税についても先ほど申し上げましたように、合併16年目以降には単年度で、今現在と比較すると8億円ぐらい減っていくだろうと。これは当初は12億円ぐらい減るのではないかなと県が試算しておりますけれども、これでは行政運営やっていけないということで、全国市長会を通して働きかけをした結果、8億円ぐらいまでにかほ市の場合は縮小されたわけですが、ただこれは前から想定されたことでありますから、これまで10年ちょっと、行財政改革を進めて、この減る分を何とか補いたいということで、合併当初から見れば職員数も約80人減っています。約80人、この人件費というのは、やっぱり相当の、単年度とすると相当の額になります。そのほかにもいろいろ行政改革を進めて8億円減額するには、行政サービスを低下しなくても行政運営、財政運営ができるのではないかなと、そのように考えておりますが、これから

もさらに改革を進めて行政経費の縮減に努めてまいりたいと思っております。

ただ、ここで問題なのは、先ほど佐々木正明議員にもお答えしましたが、例えば下水道事業、これについても借金が、130億円を超える借金があるんです。一般会計の184億円以外にも。ですから、これは、じゃあその借金を利用している利用者の皆さんから料金でもらえますかと言っても、それはもらえない話です。ですけども、この借りた借金は毎年必ず返済していかなければなりませんから、こういったものは一般会計から特別会計の方に繰り出していかなければならないわけです。そういうこともあります。

それから、国保事業のこともございます。いろいろありますし、また、介護保険に対する行政が負担する割合、この割合は給付費の12.5%、行政が今負担しておりますが、今年でさえも4億数千万円の負担を予算化して議決をいただいておりますが、こういうものは当然、高齢化社会の中で高齢者が増えて、施設介護という形、あるいは在宅介護という形になっていけば、この給付費はどうしても市が12.5%を支払いしなければなりませんので、これは確実に増えてまいります。

そのほかにもソフトの分では、今、子供たちの医療費を中学生まで無料化しております。財政が厳しくなったから、今度は小学校6年生までだというわけにはいかないでしょうし、そしてまた、今、国や県の方でも保育園の関係のものは、今、施策が充実されておりますので、これがどの程度私どもの形で軽減されてくるのか、今の段階ではなかなか試算できない部分もありますが、今、保育料についても保護者負担を単独で63%、保護者の分を負担しているんです。それで何とか一人でも子供が多く生まれてほしいなと願いを込めてやっているわけですから、こうしたことの少子高齢化社会の中では、こうした施策をさらに充実していかなければなりませんので、今ある施設で、例えば文化施設については、仁賀保の勤労青少年ホームで代わりがなるんだとすれば、あれが老朽化してもう使えなくなりましたよという時点で、新たなそういう文化施設的なものを整備していけばよいのではないかなと私はそのように考えておりますので、この点についても御理解をいただきたいと思えます。

●議長（菊地衛君） 宮崎信一議員。

●16番（宮崎信一君） 十分に市長の行政に対する、何ていうんですかね、やっぱりこう住民サービスを落としたいくない、してないというのは、もう十分に私ども分かります。先ほどの質問の中で一点だけちょっと御答弁いただけなかった、いわゆるいろんなところで、いろんな地域でお話し合いをされていますので、その中のお答えをこうね、住民の方々がいろんなこう意見が出てるかと思うんです。それを全てというのではなくて、市長が思う住民はこういう感じで、例えば今、市長がおっしゃったような行政運営について、今こういう状況なんだと。今ここで建てるなんていうのは、いわゆる借金に借金を重ねて、この先どうするんだという話をすれば、大方の市民は、ああそうかという感じになるかと思いますが、そうじゃない方もおられると思うんです。そういう中の意見をちょっと集約して、市長が思っている住民のお考え、お願いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 毎年、正月明けから各自治会が主催する行政懇談会というのがございます。私はできるだけ出席するようにしておりますが、どうしても行けない場合もあります。ですが、そ

ういう場で文化施設、あるいは総合体育施設の話もします。財政状況についても話もします。そうした中で集まった市民の皆さんから、一部、ほんの一部だけは約束だから市長建てるべきでねえがという意見は、ほんのあれですけどもあります。ですけども、大半の方々が、この市の考え方、私の考え方については、直接やらね方がいいもんだっていう方もおりますけども、全体的に見ては、なかなか意見は飲みにくいんだろうかもしれませんが、お酒飲んだ席でもその話はなかなか出てこない、これが現状でございます。

●議長（菊地衛君） 宮崎信一議員。

●16番（宮崎信一君） そのとおりだと思うんです。やはりこう、今、住民の方々も、ものすごいこう市のことも、我々含めてですねいろんな行動規範、いろんなことを関心持って見ていますので、そういう中で確かにあれば使うんだろうけども、いや、そのおかげでこっちがというふうに思えば、やはり住民の方、市民の方々も、いくらお酒が入っても、それをこう無理強いて市長に言う方はいない。私はそれが住民、市民の声ではないのかなというふうに思うんです。ですから、こういう声をどうぞ大事にして、今後、国がものすごく潤いとかっていうのもちょっと考えづらいことですが、いろんな例えば、ただで使えるお金という言い方は変ですが、いろんな何かこう、ひもつきでも何でもそういうのがあった時点で考えるぐらいにして、やはり住民はそれほどその建設を望んでいないんだという、私はそういう気持ちで今後この建設計画の方を考えていってもらいたいなというふうに思います。

次の質問に入ります。

これもまたちょっと予算のかかることにはなりますが、それとはちょっと別な考え方をお願いいたします。

現在の市役所3庁舎を1庁舎に。

(1)でございます。現在の市役所3庁舎を1庁舎にする考えはありませんか。これは前にもお伺いしたことがございますが、答弁では、近い将来に庁舎は一本化するべきだ。市民とのコンセンサスを十分にとりながら、住民理解のもとで、時期を見計らって市長部局の統合に移行してまいりたいとのことでありました。それで、次の細かな5項目について質問させていただきます。

①RC建築で、いわゆる鉄筋コンクリート建築で耐用年数は約50年と言われておりますが、各庁舎の建築年をお伺いいたします。

②各庁舎ごとの年間の一般経費、いわゆる修繕料、光熱水費など、どのぐらいかかっているのかお伺いいたします。

③市長が申しておられました1庁舎とする、したいというお考えがあるのであれば、何年後ぐらいが妥当なのか、いわゆる古くなっていってかかる経費もまさってくるし、1庁舎ではと、3庁舎ではやっぱり経費かかりすぎる。さりとて、今ここでお金を出す——先ほどの文化施設ではございませんが、どうしても、どうしても必要になる時期が来るのではないかと思います、それが何年後ぐらいと考えるのか、お伺いします。

そして、それをもとに例えば④ですが、とりあえずは今、皆さんが、職員の方々がいろんな課を持って入れる象潟庁舎を1庁舎にするというお考えはございませんか。

そうなったときでございます、この⑤に関しては、そうなったとき、各地域でどうしても窓口が足りないというのであれば、公民館にサービスセンター窓口を置くということの考えはございませんか。

以上、この⑤までよろしくお願いたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 庁舎についての御質問でございます。

質問の①と②については担当部長からお答えをいたします。

③の1庁舎とするのは何年後くらいと考えていますかという御質問でございます。

これまでも庁舎の統合については、会派代表質問、あるいは一般質問でお答えをしてきたところでございます。御承知のように、現在の3庁舎を活用する分庁方式は、合併の協議による協定事項であります。現在、合併から10年が経過し、新たな発展段階に踏み出しておりますが、この分庁方式、住民にとっては一部利便性があるとは思いますが、この10年間やってみて、まずは効率性が悪い、部署の効率性が悪い。私がここにいると、決裁をもらうために仁賀保から来なければなりません。まずそういう形で効率性が全く悪い。それから、危機管理、災害時の場合に、防災会議を開催するにしても各庁舎から担当部長がここに集まらなければ防災会議も開けないという難点がございます。

市政を運営する上では、危機監督や事務執行の効率性、危機管理上の面からも市長部局、これは教育委員会とか、あるいは他の委員会ありますが、それは別にしても、市長部局だけは一つの庁舎にまとめることが理想的だと、そのように考えております。

庁舎を統合する場合に――の時期でございますが、まず一つとして、例えば統合した場合に、一つにした場合には、二つの庁舎が空くこととなります。この空いた庁舎の利活用を、どのような形で利活用していくのか、全て庁舎は耐震化しておりますので、災害に対しては十分対応できるわけですから、これをどういうふうな形で活用していくか、こういうことも考え合わせなければなりません。

それからもう一つは、一つにすることによって、先ほど80人ほど職員数は減らしたという形になりますが、もう一回、一つの庁舎に集める段階で、適正な職員数が何人なのかと。これは当然、職員数を減らすことによって、その組織の見直しもしていかなければなりません。したがって、今年度中に策定する公共施設等管理計画の中で、統合する時期を可能な限り明示したい、そのように考えているところでございます。

●議長（菊地衛君） 答弁、財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） それでは、私の方からは①の各庁舎の建築年と②の各庁舎の一般経費につきましてお答えいたします。

初めに、①の各庁舎の建築年などにつきましてお答えいたします。

まず初めに、象潟庁舎でございますが、平成4年10月に着工いたしまして翌年の平成5年12月に竣工しております。そして、その翌年の平成6年2月28日の供用開始から22年が経過しております。

次に、金浦庁舎でございますが、昭和58年6月に着工し、翌年の昭和59年5月に竣工しております。

て、その翌月の6月4日の供用開始から32年が経過しております。

最後に、仁賀保庁舎でございますが、昭和51年2月に着工し、翌年の昭和52年2月に竣工しております。その翌月の3月1日の供用開始から39年が経過しているものであります。

次に、②の各庁舎ごとの修繕料や光熱水費などの年間一般経費につきましてお答えいたします。

各庁舎の主な管理費用といたしましては、光熱水費、修繕料、そして清掃業務や空調設備、保守業務などの委託料がございますが、これらの支出額につきましては、平成25年度から平成27年度までの3ヵ年の平均支出額によりお答えいたします。

初めに、象潟庁舎でございますが、年間で光熱水費が約1,334万円、修繕料が約88万円、委託料が約899万円で、合わせて2,321万円となっております。

次に、金浦庁舎でございますが、年間で光熱水費が約514万円、修繕料が約111万円、委託料が約209万円で、合わせて約834万円となっております。

最後に、仁賀保庁舎でございますが、年間で光熱水費が約585万円、修繕料が約107万円、委託料が約566万円で、合わせて約1,258万円となっているものであります。

以上でございます。

●議長（菊地衛君） 財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） 訂正させていただきます。金浦庁舎でございますが、平成58年6月に着工ということでございます。そして昭和59年の5月に竣工しております。訂正しておわび申し上げます。

以上です。（該当箇所訂正済み）

●議長（菊地衛君） 宮崎信一議員。

●16番（宮崎信一君） さまざまな経費等、年数なんか、まだ50年までにはどの庁舎もいっておりませんし、まだまだ使えるという——ただ、先ほどの市長の答弁から伺い知るにしても、やはり市長部局については1庁舎にある方が絶対に、我々議会にとっても1庁舎である方がものすごく便利なわけです。これはもう職員の方々もそうでしょうけども、どうしても国保税関係と、それから普通の税関係が、これがもう仁賀保庁舎と象潟庁舎に分かれておりますので、そしてまた、ここで委員会をするには仁賀保庁舎からわざわざ車で来ていただくという形で、職員の方々にはお昼時を少しはしょってもらって来てもらっているような、そういう勘定であります。最大はやはり防災、危機管理なのかなというふうな感じもいたします。

その中で、はっきりと答えていただけませんでしたので、空き庁舎の利活用など今年度中にいろいろな、何年後ぐらいというのは考えるということですが、例えばその間に象潟庁舎1庁舎にするという考え、こちらございませんでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 答弁漏れございました。申しわけなく思います。

④の象潟庁舎にする考えはありませんかという御質問でございますが、今、財務部長がお答えしたように、現有庁舎の建築年数、建物の規模あわせますと、一本化する場合にあっては象潟庁舎とするのが現実的ではないのかなと、そのように考えております。

次に、⑤の各地域の窓口になるサービスセンターの公民館への配置でございますが、住民サービスの確保や利便性を堅持するための窓口業務、相談体制をどのように整備、配置することが望ましいのか、庁舎も既存の庁舎もあります。あるいは公民館もある場合もありますし、保健センターなどがある場合もございますので、周辺の施設の利活用、これも含めて検討してまいりたいと思っております。

これらについては、先ほども申し上げましたが、今年度中に策定する公共施設等総合管理計画において、どのようなあらし方にするかは現時点では申し上げられませんが、熟慮を重ねながら住民サービスが低下しないような方法を検討してまいりたいと思っております。

それから、こうした計画が素案できる場合には、当然議会にも御相談をいたしますけれども、やはり住民の皆さん、市民の皆さんのコンセンサス、これが大事、一番大事でありますので、こういうコンセンサスを深めながら最終的な方向性を決定して、そして実施してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

●議長（菊地衛君） 宮崎信一議員。

●16番（宮崎信一君） 私のいわゆる④、⑤は関連がございまして、そういう考えになって、この庁舎の年数を見ますと、仁賀保庁舎なんかもう39年も経っている。ただし昨年度、耐震で1億幾らもかけていますので、これもちよっと今、壊すとか何かに使っても、ちよっともったいないという正直な気持ちもございまして。しかしながら、やはり行政効率を考えますと、やっぱりいずれ1庁舎にするべきで、1庁舎にした場合に、私の言うこの公民館にサービスセンターを置くというのは、もう一つ理由がございまして、各庁舎に置かれますと、土日のいわゆるいろんな交付、配布なるものがもらえないわけです。お休みですから、庁舎が。いわゆる印鑑証明うんぬんかんぬんというときに。ただし、これは今度、教育委員会の方の所管になりますので、建物が。そこら辺の横のつながりを持てるのかどうか、この辺はちょっと疑問には思いますが、今、コンビニで印鑑証明とかいろんな証明書をもらうところも出てきていますが、このにかほ市であれば3地区に公民館等、保健施設等ございまして、そういうとこだと365日とまではいきませんが、もしそういうものが職員の配置が可能なのであれば、そういうこともサービスになるのではないかなと思うんですが、この——どうでしょうかね、これはどちらにお聞きすればいいのか、この教育施設の中に、これは市民課になるんでしょうかね、発行するのは、税務課もありますが、そういう普通の、普通のと言いますか部局外の人間を配置するという事は可能なんでしょうか。少々お伺いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 公民館などを活用しての窓口という御提案でございますが、今年から始めた新しいものとしては、高齢者の皆さんが市役所に来れない、足もないという方については、職員が証明書をもらって、そしてお届けをするという形のものも今年から始まりましたけれども、ただ、コンビニでの交付、証明、住民票を含めてですか、費用対効果からしてどうなのかということも議論があるかと思えます。公民館でそういう証明を休日でも発行するという形になった場合、どういう取り組みの形ができるのかは、今の段階では申し上げられませんが、公民館の休日は、委託している方々が窓口において管理していますから、職員は実際いないんです。いないんですから、そこに

やはり証明書を発行するような形になると、やっぱり責任のある方を、職員を配置しなければなりませんし、また、教育委員会であっても兼務辞令ということも当然考えられますので、そうしたことが本当に可能なのかも含めて今後の課題にさせていただきたいと思います。

いずれにしても組合病院の受付業務、あれなんかも三つの保健センターでやっていますけども、これも臨時の方をお願いして指導していただいています、そういう形の中で可能かどうかそれも含めてですね検討してまいりたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 宮崎信一議員。

●16番（宮崎信一君） どうぞ健全財政と住民サービスを努めるように、よろしく願いをいたします。

それでは最後の質問にまいります。

若者のコメ離れについて。

一転して、先ほど来の質問とはちょっと内容は違うのですが、ちょっと見た瞬間びっくりしましたので――。5月5日の秋田さきがけ新聞に「若者のコメ離れ」という記事が掲載されておりました。恐らく見られた方、ほとんどかと思いますが、その内容については、昨年10月に全国の20から69歳の男女を対象にアンケートを実施したもので、食生活に関する49項目のうち、1ヵ月以内にどれを実行したかを答えたものでございます。調査の結果、20代男性については、御飯、いわゆるコメを食べるが81.6%にとどまっております。つまり、約2割の方が1ヵ月の間、御飯、いわゆるコメを食べなかったということになります。この地域差、かなりあると思います。都会と田舎とは違うかとは思いますが、それにしてもこの20%、1ヵ月間コメ、御飯を食べないというのは、びっくりした次第であります。

米の国秋田、また、このにかほ市でコメの消費が落ちるということは見過ごせないことであります。確かにT P Pも大変重要な懸案ではありますが、まずは地元のコメの消費拡大が最も重要と考えます。国の施策に頼らず、市、消費者、いわゆる市民と生産者などが、お互いに協力してコメ消費拡大を促進する「コメ消費増計画運動」などを実施してはいかがでしょうか、お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） コメの消費拡大促進についての御質問でございます。

私もこの新聞の記事を見て、びっくりしました。じゃあ御飯も食べないでカップラーメンだけ58.5%、これ1ヵ月カップラーメンばかり食べてるのかなというふうにしても、疑問を持ったわけですが、本当にびっくりいたしました。

そこで、御指摘のように若者のコメ離れが際立っていることが明らかになったわけではありますが、その一方では、日本の気候風土に適した米を中心として畜産、あるいは水産物、そしてまた野菜など多様な副食から構成されている日本型食生活は、栄養バランスがよく、近年健康食として海外からも高い評価を得ているところでございます。

農林水産省では、数年前から朝御飯の習慣化を促進し、コメの消費拡大を図ることを目的に、テレビCM等広報媒体を通じた情報提供を行う「めざましごはんキャンペーン」を農林水産省の方で

実施をしているところでございます。

また、JA全農あきたでは、ミスあきたこまちを委嘱して、秋田県産米の販売促進、あるいは国内外でのコメの消費拡大に向けたイベントやキャンペーンなど各種活動を展開しているところでございます。

地元JA秋田しんせいにおいても、コメの消費拡大として生産者とJA職員が関東・関西のスーパーに出向きまして販売促進活動なども行っているところでございます。

ほかに3年前からなりますけれども、若者のコメ離れ対策として県立大学の学生におにぎりを無料で配布することなんかもやっておりますが、市と連携して浅草でも物産展開いておりますが、そこでも地元産米のPR、こういうことも行っているところでございます。

市内におきましては、市内小・中学校で食事内容の多様化を図り、栄養に配慮した米飯の正しい食生活を身につけていただくために、米飯給食を週3回行っております。

また、昨年12月には、にかほ市象潟の出身でございますが、高校、大学、社会人のラグビーや野球、あるいはバレーボールチームなど、アスリートのスポーツ栄養士として活躍している日本体育協会公認のスポーツ栄養士、馬淵恵さんを招いて「スポーツをする子供たちの食べる力を育てよう」という題名で、にかほ市スポーツ少年団指導者親の会の研修会が行われました。その中で、御飯は体のエネルギーを作り、噛む力や胃腸力を鍛えるお勧めの食材で、具だくさんの味噌汁と一緒に食べると効果的である、そんなお話があったと伺っております。

今後のコメの消費拡大に向けた取り組みとしては、このように各方面で活躍している人材の活用を図るとともに、秋田県、JA秋田しんせいなど各種機関と連携しながら、食育の重要性や安心・安全な地元産米のPRに努めながらコメの消費拡大につなげていきたいもんだなど、そのように思っているところでございます。

●議長（菊地衛君） 宮崎信一議員。

●16番（宮崎信一君） 国・県、それから市の方でも、いろんなところでいろいろ頑張っておられることは、もう十分承知しております。ただ、ここに新聞に出たのが20代がというところで、どうなんでしょうね。私もほぼ毎日みたいにコンビニに通いますが、そういうところで何かこう、何ていうんですかね、キャンペーンといいますか、コメを食べようとか、にかほのコメを食べようとか、おにぎりを食べようとか、何かそういうちょっとしたアイデアであれば、そのおにぎりを売っているところとか御飯を出しているところ、そういうところで何かこのぼりの一本もつけて、秋田県産米というのは今全部どこのお店も出ていますが、にかほのコメだということをこう宣伝して、できればこのにかほ市の20代の男性の方、100%、1か月に1回食わないってことはないようにするというふうな考えをちらっと私、具体的にはちょっとないので、ぜひその担当の方、若い方々、もっと頭の回転のいい方からそういうのをいただいて、そういうコメ、御飯の普及に努めていただきたいなと思います。ここは答弁いりませんので、これで私の質問を終わります。

●議長（菊地衛君） これで16番宮崎信一議員の一般質問を終わります。

所用のため休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

午前11時52分 休 憩

午後 1時00分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、3番佐々木雄太議員の質問を許します。佐々木雄太議員。

【3番（佐々木雄太君）登壇】

●3番（佐々木雄太君） それでは、通告に従いまして順次質問をしてみたいです。

私の方からは、大きな項目で1点、東北公益文科大学と結んだ連携協定について伺いたいと思います。

「にかほ市人口ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも明らかなように、現在にかほ市は、人口減少や少子高齢化の問題を初め多くの地域課題に直面しています。これらの課題は複雑化しており、また、変化のスピードも増えています。

行政では、これまでもさまざまな取り組みを行ってきていますが、複雑化する地域課題の解決のためには、今まで以上に市民や民間との協働が必要であります。市民、各種団体、民間などの知恵や経験、チカラを取り込み、時代の流れに即応した課題解決力の向上と仕組みづくりに、一緒になって取り組んでいくことが大切ではないでしょうか。

このような中において、今回、東北公益文科大学との連携も大きな可能性の一つであります。それぞれの資源や機能等の活用を図りながら幅広い分野で相互に協力し、地域の発展に寄与することを目的とし、にかほ市と山形県酒田市の学校法人東北公益文科大学との間で5月9日に連携協定を締結いたしました。今年1月22日に行った、にかほ市議会議員研修会に東北公益文科大学の吉村昇学長をお招きし、ご講演をいただいた経緯もありましたので、大変喜ばしく思っております。

東北公益文科大学は、日本で唯一「公益」を冠に掲げ、公益の考え方をベースに専門コースに軸足を置きながら他コースの専門科目も幅広く学べることを特色としています。その専門コースは「地域経営系」の経営コース、政策コース、地域福祉コース、「交流文化系」の国際教養コース、観光・まちづくりコースの5コースに別れており、地域を経営するという視点から、地域を構成している企業、団体、行政、人々に焦点を当て、その仕組みや課題について学び、交流という視点からも地域活性化のあり方や手法を学んでいる大学でもあります。本市とも協定締結以前からつながりを持ち、にかほ市教育委員会が主催で行っており、今年度も実施予定の「若者交流促進事業のワークショップ」に東北公益文科大学地域共創センターより教員を派遣していただき、円滑な運営にお力添えをいただいております。

この若者交流促進事業のワークショップは、若者を対象として、この若者というくくりの中には若手市役所職員も参加しておりましたけれども、成果報告会に私も毎回参加させていただいておりますが、どのグループもにかほ市の将来への思いが込められたユニークなアイデアたっぷりの成果発表でした。

また、東北公益文科大学の目指す、地域の人々とともに地域社会が直面する経済、行政、福祉などの課題に、リーダーシップを持って貢献に取り組む人材を育成するという取り組みと成果が評価

され、日経グローバル（2015年12月7日発売）の特集「大学の地域貢献度ランキング（2015）」で、北海道・東北地区の私立大学で1位となりました。「大学の地域貢献度ランキング（2015）」とは、全国751の公立・私立大学を対象に、大学が人材や研究成果をどれだけ地域貢献に役立てているかを調査したものであります。これらをかんがみても、いかに大学の知見を地域貢献につなげ、人材育成や地域課題解決にも力を注いできたかが読み取れます。

県境をまたぎ、東北公益文科大学との連携協定の大きな可能性に期待をし、以下の点についてにかほ市の協定に対する考え方を伺います。

1つ目の質問です。今回の協定締結の目的と、にかほ市にもたらす効果をどのように考えているのか伺います。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、佐々木雄太議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、協定の目的と、にかほ市にもたらす効果をどのように考えているかについてでございます。

本年度を地方創生の元年と位置づけまして、総合戦略の着実な推進を目指して行政、市民、各種団体、企業の総力を結集することを基本としながら、にかほ市創生のスタートを切りましたが、まさにこの時期に東北公益文科大学と協定を締結し、地域の総力に更に大学の知恵と力が加わることで大変心強く思っているところでございます。

この協定は、若者の豊かな発想と感性、そして体験をにかほ市の地域振興や地域課題への取り組みに生かしながら、若者の力が地域づくり、まちづくりのけん引役となることを期待するところでございます。そしてこの取り組みは、今後、にかほ市の人材育成や人材確保、移住・定住、さらには市内企業や商店などとの新たな事業展開、また、若者たちの出会い創出など若者の発想が幅広い分野で機能することを期待しているところでございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木雄太議員。

●3番（佐々木雄太君） 再質問させていただきます。

今、市長からありましたけれども、私冒頭でも申し上げましたけれども、これまで東北公益文科大学とは、連携協定を結ぶ前から教育委員会の主催でありましたけれども交流を持って連携はしてまいりました。主体管轄は教育委員会でしたけれども、この若者交流促進事業のワークショップ、人づくり、まちづくりセミナーの成果報告会で出されたプレゼンの内容というものは、市長、把握しておりましたでしょうか。どのグループの発表も若者らしく、にかほ市の将来への思いが十二分に込められたユニークなアイデアたっぷりの発表でした。その内容を把握されていて、行政運営に生かそうとしたことはありましてでしょうか。あえて今回この東北公益文科大学と連携を結んだという事は、今までの取り組みとどう違うのか、その点伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 佐々木議員がお話しておりますことは、平成26年度から継続して、今年もそれをやることに決定しておりますが、詳しい内容については教育委員会が主催してやっておりますか

ら、それぞれの内容については把握をしておりますけれども、例えばこういう10年後のにかほ市という形の中で報告書はいただいております。これをいろんな六つぐらいの提案なども行っておりますけれども、これをどう具体化するかというのは、これからの話であって、今これについての具体的なものはありませんけれども、ただ、今お話のように、東北公益文科大学は、評価では北海道・東北でナンバーワン、全国でも13番目に高い評価を得ているわけでありますので、こうした取り組みがにかほ市のさまざまな課題に、いい影響を与えてほしいなど。例えばですね、今のジオパークの関連もございしますが、酒田市の八幡地区の自治会ですね。あるいは飛島でも、この公益大学と、学生と連携して、このジオパークを活用して、どういう形で地域振興ができるかという形の中で、自治会と学生が協議をして、いろいろな提案をいただいております、それを具現化しようという取り組みも始まっているわけであります。山形県の酒田市の八幡地区では、ですから、こういうことも含めて、学生の若い感性、そういうものを生かしながら、我々では到底思いつかないようなことも当然出てくると思いますので、そうした提案を今後どう生かしていけるのか、これは具体的に庁内で検討して、あるいは各種団体を巻き込んで検討して、実現できるものはそれに組み込んでまいりたいと、そのように思っております。

●議長（菊地衛君） 佐々木雄太議員。

●3番（佐々木雄太君） ちょっとこう、私的にふに落ちない部分というかですね、今まで連携はしてきたわけです。若者交流促進事業の中でですね。今回あえてその連携協定という形で結んで、今までの取り組みと何が違うのかということところがちょっと見えてこないんですけども、大学側からのアプローチがあったから連携協定を結んだということではないですよ。連携協定を結ぶということは、にかほ市にとっても、それから東北公益文科大学さんにとっても、お互いウィンウィンの関係でなければならないと思うんです。むしろ東北公益文科大学さんよりもにかほ市が、もっとメリットがあることが必要だと思うんですけども、その点、市長の考え方を伺いたします。あえて、なぜ今回連携協定を結んだということ、その点です。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） それはいろいろな考え方があろうかと思いますが、やはり一つは、大学の評価、これまでの取り組みを高く評価しているということが一つあります。それから、にかほ市の高校生、これを公益大学の方に進学していただいて、卒業後は、このにかほ市で活躍してほしいという願いもございします。これは大学と行政とウィンウィンの関係で、お互いに協定を結びましたが、今年も仁賀保高校から2人推薦として入学しております。ですから、こういうことを仁賀保高校といろいろ連携をしながらですね、やはり来年度以降も公益大学に進学する学生が増えるような形もしていきたいし、当然ながら卒業した後は、ここで受け皿——受け皿も、これは人数には限りありませんけれども、受け皿を作っていない限りは活躍する場がなくなりますから、そういうものも行政も含めて、あるいは各種団体と連携しながら、そういう受け皿も作ってまいりたいと、そういう思いもあって今回、大学の方と協定を結びさせていただきました。

●議長（菊地衛君） 佐々木雄太議員。

●3番（佐々木雄太君） それでは、次の質問に移りたいと思います。

次の質問、(2)協定の具体的な項目と今後のスケジュールについて、お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 協定の具体的な項目と今後の取り組みやスケジュールについての御質問でございますが、協定の連携事項としては、一つとして、地域振興、地域課題への取り組みに関する事、二つとして、地域福祉の向上に関する事、三つとして、教育の推進、人材育成に関する事、四つとして、その他目的を達成するために必要な事項に関する事、この4項目を協定の中で挙げております。

今後のスケジュールでございますが、市では先週の金曜日、10日になりますが、企画課、商工政策課、観光課、健康推進課、教育委員会、生涯学習課、学校教育課などからなる関係部署が集まりまして、学生、若者の感性に、どのような活性策を求めめるのかについて、あるいは、そういうことも含めて会議の場を持ったところでございます。

また、大学側においては、地域で活躍する人材育成を目指すとしておりますので、にかほ市を同大学広域学科の学習の場として提供することにより、お互いどのような相乗効果を期待するのかなどを検討して、大学側と調整を行いながら取り組みを進めてまいりたいと思っております。

まだ大学側と細かい詰めはしておりませんので、できるだけ早く大学の方と一緒に詰めて、どういう方向性で活動していくか、第一段階としてそれを決定したいと思っております。

●議長（菊地衛君） 佐々木雄太議員。

●3番（佐々木雄太君） 詳しい内容に関しては、これから大学の側とは詰めていくということでありましたけども、この具体的な項目、市長から今御説明ありました。協定書にも書いてありますので、私も拝見しておりましたけれども、例えばこういった大学と地域との連携ということで例を申し上げますと、秋田大学では北秋田市、それから男鹿、横手に、それぞれ分校を配置しまして、この大学と地域との連携の中でさまざまな取り組みをされているようでございます。

先般、横手分校にお邪魔をしまして、いろいろ取り組みを聞かせていただく機会を与えていただきまして、市長も十分御存じかも分かりませんが、横手分校さんでは、まず山内地区の特産であるいぶりがっこを秋田大学の学生さんが種を播くところから、それから収穫をして、いぶして、それからパック詰めして販売するところまで全部やっておられる、商品名『いぶりばでい』というんですけど、『いぶりばでい』の生産から販売までやっているというふうな取り組みも一つやっているそうでございます。平成20年のときに、これ直売所の一部の調査ですけれども、山内地区の直売所2ヵ所の調査で、平成20年に、その年で約1,750万円の売り上げだったのが平成26年には約2倍の3,390万円まで売り上げが伸びているという、そういう地域への効果をもたらしているということでした。

一つはこの生産から加工して販売するところまでですから、いわゆるその今、話題にもなっている6次産業化ですよ、まさにこれ、6次産業化の最先端を走っておられる事業でもありますし、また、面白いと思ったのは分校長さん、前秋田県の教育委員長の根岸教育さんでしたので、教育の分野にもものすごく精通されている方で、根岸さんの発案です、小・中・高・大の連携ということで、教育実習、普通であれば教員を目指す大学生が高校生とか中学校とか小学校へ行って行うも

のなんですけれども、横手分校の取り組みとして、教員志望の高校生が、横手市内の高校生を募るそうなんですけれども、横手市内の高校生が中学生に対して教育実習を行うというふうな取り組みを秋田大学と一緒にやっているようでございます。その効果としては、やはり将来の夢の実現に向けて、高校生に向けて、教員志望の高校生に向けて、早い段階からこういった体験をさせることによって、自分の適正だったりそういったものを早めに見定めていただいて、やっぱり中には教員になりたいなと思っていた人も、体験を通じて、あっ自分にはちょっと合わないなという方も中にはいらっしやるそうなんです。でも、早い段階でそういったことに気づくことによって、早めに自分の進路転換ということが出来るわけですね。そういった意味で横手分校では、こういった取り組みをされておりましたし、今、にかほ市のことに話を戻すと、これから細かいことに関しては東北公益文科大学さんと詰めていくということなので、こういった形で秋田大学さんは目に見えるような形で成果を上げていますので、ぜひそういった点も、周りのところを参考にしながら、そして、周りがやっているからやっているとかではなくて、そこに「にかほらしさ」、「にかほテイスト」を加えて、ぜひ取り組んでいっていただきたいなと、具体的な項目を詰めていく中においてですね、そういったことを詰めていっていただきたいなというふうに思います。

この点については答弁は結構です。

三つ目の質問に移ります。

今現在、市長から10日金曜日に各部署と連携して話し合いを設けていたという話を伺いましたけれども、今現在は担当は企画課所管となっているようですけれども、今後の可能性を広げるためにも、部局横断の連携を密にし、にかほ市全体で取り組んでいく必要があると考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 三つ目の部署横断の連携についてでございますが、まずは先ほど申し上げた部内での話し合いの中で進めていきますが、全庁的な取り組みが必要となる場合も当然想定されるわけでありまして。このケースについては、総合戦略の推進のために立ち上げました庁内の全課長で構成する「ふるさと創造会議」の中の検討項目として取り上げてまいりたいなと、そのように思いますが、具体的には地方創生につながるような形でありまして、これについては商工政策課、これがやっぱり一つの窓口が変わっていくのではないかなと。これ当然、観光の部分もありますので、商工観光部という形になりますけれども、具体的な事務局としては商工政策課、このあたりがこれから積極的に取り組んでいかなければならないのかなと、そんなところを考えているところであります。

●議長（菊地衛君） 佐々木雄太議員。

●3番（佐々木雄太君） まさにこの連携協定は、多岐にわたる分野での取り組みが必要だと思いますし、部局横断の連携を密にして取り組んでいっていただきたいなというふうに思います。

私、一言で部局横断と言いましたけれども、ぜひですね、この部局横断の中には、ただいま市長おっしゃられた課長級のクラスでという話がありましたけれども、ぜひ若手職員の意見も吸い上げ

ていただくような体制で臨んでいただきたいなというふうに思います。何度も触れますけれども、せっかくこれまで若者交流促進事業のワークショップで若者、市役所の若手職員も入っていました。すばらしい発表があつて、それを今まで行政運営に、何ていうんでしょう、反映させるような取り組みは今までちょっとなかったように今感じましたので、ぜひですね大学生とも年齢の近い若手職員の意見もしっかり取り入れていく体制づくりというものをお願いをしたいんですけれども、その点、市長、いかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 全課長で構成しているふるさと創造会議ですけれども、当然課長方は若い方々の意見を吸収して、あるいは他の職員の意見も把握しながら、やっぱりそういう責任のある立場で、その会議でいろいろ意見を述べてもらつと、これを基本にしておりますから、当然今御指摘のように若い職員の意見なども十分踏まえながらこの会議を進めてまいりたい、そのように思いますし、そのまとまった結果は最終的には部長会議で決定することになります。私をトップにして部長会議で決定することになりますので、まずは案を作る段階は、ふるさと創造会議で案を作って、そして部長会議で決定して、それを議員、あるいは議会、あるいは市民の皆さんにPRしていくと、そういう形になろうかと思つます。

●議長（菊地衛君） 佐々木雄太議員。

●3番（佐々木雄太君） 十分若手職員の意見も吸い上げていただけるような体制づくりをしていくというふうに捉えてもよろいんでしょうか。大いに期待をしております。

続きまして、四つ目の質問に移らさせていただきます。

協定連携を具体的に進めていく上で、にかほ市内に唯一の県立高校である仁賀保高校も巻き込んで取り組んでいく考えはないか、お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 仁賀保高校の参画についての御質問でございますが、協定締結前の事前協議の際にも吉村学長からそのような提言もあつたと——その最初の段階は副市長をトップにしながから大学の方といろいろ協議をしておりますので、そのような御提言があつたと伺っておりますが、仁賀保高校も含めて一緒に取り組んで、他にないような特色のある連携、そうしたものに作り上げていきたいものだと思っております。

先ほど秋田大学の例、お話ありましたが、こういうことも高校で教員指導、こういうことも当然出てくるでしょうし、当然大学に行くと、いろいろ高校、あるいは中学校で研修を受けなければならぬというふうな形になっていきますからね、そういうことも含めて仁賀保高校との連携はしていきたいと思っております。

それから、先ほど申し上げた平成26年度からの若者のワークショップいろいろやっていますが、今年からはこれに仁賀保高校生を参画させる予定で今、高校の方と詰めているところでございます。

仁賀保高校、あるいは東北公益文科大学の学生については、連携することによって防災関係、それから新たな商品開発、商品開発は理想とすれば先ほど旧山内村のいぶりがっこのようなことも当

然できればいいなというふうにして思いますが、さまざまなことにこの仁賀保高校を巻き込んで、大学の学生さんと一緒に活動していただきたいと思ひますし、先ほど申し上げましたように、こうした連携、活動によって、東北公益文科大学への進学者が増えて、そして卒業後にはこのにかほ市で活躍していただくと、そういう人材を一人でも多く育ててまいりたいと、そのように思うところでございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木雄太議員。

●3番（佐々木雄太君） 1月22日のその我々のにかほ市議会議員研修会の際にも吉村学長に御講演をしていただいた際に、JR象潟駅を拠点に学生が観光案内をする事業の展開なんていう発案もございました。恐らく多分、吉村学長が思い描いているのは、今現在、東北公益文科大学に酒田もてなし隊という学生有志の団体があります。これは平成26年に山形デスティネーションキャンペーンにあわせて東北公益文科大学の学生の目を通して酒田の魅力を観光客に発信していくという学生有志により結成された酒田もてなし隊であります。酒田駅での観光客の出迎えを基点として活動しておりますけれども、この山形DC終了後も引き続き観光を切り口とした地域活動に取り組んでおりまして、今ではそのフィールドがですね港だったり、それから地域社会に飛び込んでいって、一緒になって地域課題に取り組んでおられる活動をしているようでございます。地域の様々な方が庄内の自慢を一言で笑顔でPRする映像を自ら撮影して、酒田駅構内のディスプレイで流す『庄内スマイルプロジェクト』といった活動を試みたり、それから、今年度はJRとコラボをして酒田もてなし隊の学生がボランティアガイドとして参加者と一緒まちを案内する『駅からハイキング』という企画を庄内四つの駅で7本実施するといった企画にも取り組むようでございます。恐らく吉村学長は、こういった形でのその象潟駅を通じての展開ということでおっしゃっていたんだとは思ひますけれども、ぜひもしこのような取り組みなのであれば、ぜひこういったところに仁賀保高校生の参画というものを、ぜひ入れていただいて、そんなに難しいことではないし、市長の議会初日の市政報告にもあったように防災会議の日ですか、自主防災組織、Be助人（ビスケット）の方々の活動だったり、それから仁賀保高校では、勉強&ボランティア同好会の活動、以前から地域活動に溶け込んだ活動というのをしております。だから、割とこの東北公益文科大学との連携の中で仁賀保高校が参画していくという形は、割とこう難しくないのかなというふうに思ひますし、仁賀保高校生の大半、卒業生の大半は就職率が高い方です、まだ。そうすると、なかなか社会に出てから大学というところとつながりを持つことが少ないように感じますので、ぜひ高校生のときから、そういった大学生との交流を持って、発想のその視野の広がりというものをぜひ期待をして、市長、これ仁賀保高校と一緒に連携して参画を目指していくというお答えいただきましたので、これに関しては私の思ひですので答弁はいいませんが、そういった形で仁賀保高校のその参画という意味でも、今後詳しい中身を詰めている中でですね、ぜひ取り込んでいってほしいなというふうに期待を申し上げます。

それから、最後の質問に移りたいと思ひます。

東北公益文科大学スポーツ部の、にかほ市への合宿誘致の考えはないか、お伺ひいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 合宿誘致についての質問でございますが、TDKのスポーツセンター、あそこを改築して合宿施設という形にしましたけれども、その段階では、やっぱり当市よりも夏が暑い、あるいは当市よりも積雪が多い、そういう大学などを狙って誘致活動を展開したところでございますので、その段階では比較的当市と気候関係が似通っている酒田市へのPRはしておりませんでした。ただ、今後はですね、先ほど協定の話もありましたが、協定も結びましたので、スポーツに限らず東北公益文科大学の学生たちが、さまざまな活動でこの合宿施設、これを活用していただきたいと思っておりますし、同時に、大学の方でスポーツ合宿した、来た場合には、何とか東北公益文科大学の方の野球部なら野球部が練習相手になってほしいなど、これがないと、なかなか大学の方で練習相手がいなければ、複数のいなければ来ませんので、そうした練習相手もなっていただきたいなということは、まだこれからいろいろな形で協議を進めてまいりたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 佐々木雄太議員。

●3番（佐々木雄太君） 今現在、東北公益文科大学で四つの部活を強化指定部に指定し、レベルアップの底上げを図っているようです。これは東北公益文科大学の狙いとする、やはり東北地区にスポーツでの大学の進学を受け皿が少ないということで、スポーツでの大学進学を受け皿も担っていくという姿勢を推し進めていくという大学の思惑もあるようでございます。ただいま市長からありました硬式野球部、南東北大学リーグで1部に所属しておりまして、2014年の秋季1部リーグで初優勝をしております。今秋のリーグ戦で、秋のリーグ戦で決勝戦では惜しくも東日本国際大学に破れたものの準優勝しております。

ほかに女子サッカー部、これも強化指定です。今現在は東北公益文科大学単独だけでは、ちょっとメンバーがそろっていないということで、山形大学との合同チームであるようでありますけれども、来季には東北公益文科大学単独で試合に出場できるメンバーがそろうのではないかという見通しをしております。ある意味では、ますます今後、伸びしろのある期待される部活動だと思います。

それから、男女のバレー部、これも強化指定になっており、今年の春のリーグ戦でそれぞれ男女とも優勝いたしました。1部の入れ替え戦においてですね、惜しくも男子は破れてしまって1部昇格は逃してしまったんですけども、女子バレーボール部が1部昇格を果たしております。

こういった強化指定に指定をして、着実に伸びてきているそれぞれのスポーツ部ですので、先ほど例えば硬式野球部の例が出ました。例えば練習相手、一緒にやる相手というのは、にかほの地域にはTDK硬式野球部もあります。それから、由利本荘市、由利本荘ベースボールクラブもありますので、そういったところとの折衝もにかほ市で率先してとっていただいて、例えば合併誘致。

それから、私が個人的にスポットを充てたいのは、この女子サッカー部でして、それこそ確かに同じような気候などところでは誘致を考えていなかったということでもありますけれども、先ほど申しましたように、これからもっともっと伸びしろがある部活ではないかなというふうに感じております。

本市で整備をいたしましたスポーツ宿泊研修センター、これ、事前にスポーツ振興課の方に問い合わせをしまして、利用状況を確認したところ、平成26年3月から平成27年3月まで、延べ人数でいくと約8,087の方が利用されているということで、思いのほか利用されているなというふうを感じ

ておったんですけれども、こういったスポーツ施設もあります。隣にTDKのグラウンドもありますので、合宿誘致をしていただいて、実はもう一步踏み込んだ形で私がなぜスポーツ合宿の誘致をといたそのもう一つの狙いはですね、ぜひ大会の誘致ですとか、大会までいなくても交流試合の誘致とか、そういったところにもつなげていけるのではないかなというふうに思います。まさにこれから女子サッカー部は、来季から単独で出れそうだというふうな見通しもあるようですので、現在、全日本の女子大学サッカー連盟には89の大学が加盟しております。これからもっともっと実力をつけて上位を狙っていくという過程の中で、このにかほ市での合宿誘致、強いては大会誘致までつなげるような、そんな思いをしているんですけれども、市長の考え、いかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 一つは女子サッカー、何とかこれ、自分の思いですが、なでしこジャパンの合宿をかほ市でやれないかということで各方面には働きかけをしております。ただ、毎年J1の男子のサッカーですけれども、これは夏の時期に合宿に来ていただいてありますし、去年は東京FCから来ていただきました。そういう形で今、にかほ市に滞在して、子供たちの交流も含めて行っているわけでありましたが、こうした機会はこれからも増やしていきたい。ただ、大会までぜひやればいいんですけれども、それまではなかなか難しいのかなというふうにして思っておりますが、まず一番今私が思っているのは、女子のサッカー。それから、一つ課題は、大学の野球部を誘致した場合において課題となるのは、やはりもう一面、公式の野球場がないと積極的な活動ができないという状況にあります。やはりTDK野球場ありますけれども、TDKはTDKで使っておりますし、例えばTDKが合宿でどっか行って空いてるときは、どっかの大学等お願いして練習試合という形にもできますけれども、これはいろんな大学は日程を決めて来ますから、TDKのその予定にあわせてというわけにはいきませんので、これはやっぱりこれからの課題ですが、TDKの野球場近くにもう一面ぐらい公式野球場が、硬式の野球ができるような野球場は必要ではないかなと思っております。ここにも九十九球場ありますが、硬式だと、とてもとてもあのフェンスを高くしても危険で何ともなりませんので、やはりこの場所は使うことはできませんので、そういうことも考えております。

いずれにしても、誘致したプレステージ、これは今、酒田の方では実業団のバレーで頑張っていますから、あれはやっぱり東北公益文科大学からも結構バレー部としてプレステージの方に来ていると思うんです。ですから、こういうことも含めて、お話のようにスポーツ合宿と、できれば大会ができるのかどうか、国体とか高校生の総体とかそういう形のものはやっていますけれども、ある程度プロがかかわるようなものの大会ができるかどうかは、これからの課題だと思っております。

●議長（菊地衛君） 佐々木雄太議員。

●3番（佐々木雄太君） スポーツ合宿の誘致ということで、スポーツでの事例とすれば、先ほども言いました秋田大学の男鹿なまはげ分校さんでは、昨年、日体大の集団行動の合宿誘致で成功いたしまして、約1週間で延べ人数で約5,000人が見学に訪れたという事例もございました。交流人口拡大という意味でも、本当に成果を上げている事例でありますし、そういった可能性も少なくないか

なという意味で私スポーツ合宿の誘致をとということで質問させていただきました。もう答弁結構ですけれども、この県境をまたいで東北公益文科大学との連携協定、これまで以上にこのにかほ市の盛り上げに大学という新たな視点が加わることで可能性が広がっていくことを感じますし、しかしながら今後具体的な連携を進めていく中で、やはりそこにかほ市としてしっかりとしたビジョンを持たなければ、締結を結んだということがゴールになってしまう可能性もなりかねませんので、しっかりとした成果としてその見える化を図っていただきたいなというふうに思います。今後、詳しい内容は詰めていくということだったので、今回私が提案させていただいたこともお含みいただいて、東北公益文科大学との連携協定が実りあるものに大いに期待をして、そしてまたその延長戦上には、私の思いとすれば、東北公益文科大学にかほ分校なるものがこの地に、にかほ市に開設する結ぶになればなという期待の意味も込めまして、私の一般質問を閉じたいと思います。

●議長（菊地衛君） これで3番佐々木雄太議員の一般質問を終わります。

所用のため暫時休憩をいたします。再開を午後1時55分といたします。

午後1時43分 休 憩

午後1時55分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続行します。

13番伊東温子議員の一般質問を許します。13番。

【13番（伊東温子君）登壇】

●13番（伊東温子君） 最初に訂正がありますので、よろしく願いいたします。

私の通告書の真ん中のあたりなんですけれども、(2)5月の26日となっておりますが、「2014年8月26日」と訂正させていただきます。それから、それに関連しますけれども、下から8行目「市も避難計画作りを急ぐ」を「市も避難計画を急ぎ」です、「急ぎ策定しました。」と訂正していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。

今日も朝のニュースで熊本の地震が放映されました。なかなか収束しない熊本地方の地震です。熊本地震で被災されている方々に対し、心からのお見舞いと一日も早い復興をお祈りしたいと思います。

では、象潟小学校と上浜小学校、上郷小学校の統合について一般質問をさせていただきます。

この内容については、以前にも質問したことがありますし、午前中の佐々木議員の質問と重複する箇所があると思いますが、御容赦願います。

にかほ市総合教育会議が、にかほ市学校規模適正化検討委員会の提言を受けて、協議を行い、提言どおり平成30年4月に象潟地域の小学校を統合するとの方針を決定したことが広報にかほの5月1日号に掲載されました。にかほ市学校規模適正化検討委員会からの提言書、にかほ市総合教育会議

の会議録も公表されました。提言の内容とともに平成26年11月から平成27年3月までの期間に実施された各地区の教育懇談会やアンケート調査の結果などを踏まえての方針決定と思いますが、次の点について見解を伺います。

(1)、現象潟小学校への統合についてのアンケート結果は、上浜地区、上郷地区で反対が多く、その理由は、校内の敷地が狭いことと地震・津波などの防災面での不安があることでしたが、このことについての見解を伺います。また、不安解消のため、どう取り組んでいくのか伺います。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、伊東温子議員の(1)現象潟小学校への統合について、アンケート調査で上浜地区、上郷地区で反対が多いが、その理由が校内の敷地が狭いことと地震・津波などの防災面で不安があるということについての見解、または不安解消に、どう取り組んでいくかについてお答えいたします。

初めに、佐々木正明議員の御質問にお答えしたとおり、重複するかもしれませんので、よろしくお願ひします。

アンケート調査によれば、統合には全地区おおむね賛成という結果であります。しかし、現在の象潟小学校の統合には、上浜、上郷地区では反対が賛成を上回っている状況であります。上浜地区、上郷地区の反対の理由としては、伊東議員が指摘しているように、グラウンド、駐車場等、敷地が狭いから、学校の場所が地震・津波などの防災面で不安だからが大半を占めている状況であります。

ところで、これらの不安を解消するために、どう取り組んでいくかではありますが、例えばグラウンドが狭いと運動会がなかなかできないといった場合は、象潟グラウンドを使用しまして、駐車場も確保できるし、そしてまた保護者や家族みんなが周りから子供たちの様子が見れるので、そういう工夫も必要だと思います。そしてまた、PTA等の学校行事のときは、基本的に駐車場をグラウンドにしまして、もし不足の場合は近隣の場所に駐車場を確保するように教育委員会としても努力していきたいというふうに思います。

現在の象潟小学校への統合が地震・津波等の防災面で不安であるとの回答の多さは、日本海の三つの断層が連動したマグニチュード8.7の大地震が発生し、最大の津波が来た場合、校舎が浸水することに対する不安と受け取っております。

しかしながら、佐々木正明議員にも申し上げましたが、にかほ市津波避難地図によれば、避難場所となっている象潟小学校が海拔3.4メートル、南校舎の屋上は海拔16.6メートル、体育館の屋上は海拔14メートルであり、象潟小学校付近の津波の浸水深は3.3メートルと想定されていることから、校舎の3階以上や体育館の屋上に避難すれば、十分に安全だということができると考えております。

また、昨年に象潟小学校を防災教育推進モデル校に指定しまして、児童の防災意識を高めるための防災教育をに力を入れているところであります。

さらに、防災課や周辺自治会と防災教育推進委員会を組織しまして、連携を図りながら防災教育を充実させ、防災意識の啓発や定期的な避難訓練、周辺自治会との合同防災訓練を通しながら、迅速に行動し安全に避難することができるような知識と技能を身につけさせ、日本一防災意識、危機

管理意識の高い学校を目指したいと思います。そしてまた、自分の命は自分で守るという生き抜く力を身につけさせていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） まず、駐車場がないということに関してですけれども、今のようなケースであれば解消できるかと思えます。ところが、計画でどうなっているのかも伺いたいですけれども、例えばこのように最大の津波が来たとして、去年の防災訓練では体育館の屋上に生徒たちは避難しました。地域の人も本当に少なかったので、本当は何人ここに避難するのか、ちょっとこう想像ができなかったわけですが、そうした場合に最悪なケースとして、屋上に避難はしたけれども、2階までは浸水するので3階からはいいんだけれども屋上に避難したとします。あそこは、前の質問でも言いましたけれども、液状化の可能性のある場所だと思います。そうした場所に、市長に言わせれば、建物は大丈夫と、こういう工法で、きちっと固い岩盤についでるから大丈夫ということですが、建物が大丈夫でも、じゃあ何時間そういう地震が続いて、寒いときもあるでしょうし、雨のときもあります。そういった中で、液状化の中で、どうやって、少し収束したとして、どうやってじゃあ親御さんが迎えに来るのかという問題ですよね。非常に道路も狭く、液状化した場合には、そこにアクセスすることは非常に難しいかと思うんですね。それは確率として、そういう確率はないよとおっしゃるかもしれませんが、最悪なケースを考えておかなければ不安を解消することにはならないので、そういうことに対していかなものかお聞かせください。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 教育長に対する質問でございますけれども、私から少しお話をさせていただきます。

液状化ということですが、先ほど佐々木正明議員にもお答えしましたが、千年に1回発生するか発生しないかの地震であります。今の象潟小学校の校舎については、直径、太いやつで、現場打ちで確か1メートル20センチメートルぐらいのコンクリートの杭を16メートルぐらい、現場打ちコンクリートで建物を支えておりますので、これは私はどういう地震があっても大丈夫かなと、これは確実性はないわけですが、ただ、今まで校舎ができてから11回の地震を体験しているんですね、象潟小学校。その中では2回が5弱、あとは4とか3とかですけども、その段階で液状化になったということは1回もありません。ですから、どういう根拠で、液状化なるという話ですけども、そういう話は今までもなかったし、だけれどもあるかもしれません。今の東日本大震災の場合のように、とてもじゃないけれども車でなんかで迎え行かれないんです。歩いていくしかないのです。例えば液状化したとしても、そういうところを越えて子供さんを迎えに行かなければなりません。この前の防災講演会の中でも、親子でいろいろ話して、家族で。薄情だけれども親は子供を迎えに行かない、親は親として逃げる、子供は子供として逃げる、それが犠牲を少なくすることにつながっていくと。ですから先ほど来、教育長も私も申し上げましたが、子供たちであっても自分の命は自分で守るという行動を起こせるような形にしていかなければならないだろうと思っております。ですから、仮に液状化になって迎えに行くに大変だという話ですが、そんな液状化するほどの大地震・津波であれば、そういう状態ではないと思います。ですから、その点は御理解いただきたいと思えます。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 千年に一度あるかないかのそういう危険でさえも、やっぱりきちっと把握しておかなければならないとは思いますが。ところが、今月の10日、この前なんですけど、実は新聞にも載りましたけれども、政府の地震調査委員会が今後30年の間に震度6以上の揺れに見舞われる確率を全国地震動予測地図の2016年版として公開しました。これも最大というか連動ということでもありますし、本当にあるのかどうかということで一応参考にしたいと思っておりますけれども、そのにかほ市の西側、沿岸寄りなんですけど、ここを半分以上、ほとんどと言っていいんですけども、6から26%の確率でそういうものが起こるといふ、これが公表されました。なので、千年に1回あるかないかのその大きな地震、これもありますけれども、そういう考え方もありますけれども、今は2番目の問題ともちょっと絡んでくるんですけれども、東日本大震災が終わってから非常に大きな規模の地震だったので、いろんなところの調査をいろんな方がやられているんですね。その調査結果を踏まえて、いろいろなこういうデータが次々に出されてくるわけです。あるかないか分からないとは言いながら、やっぱりそういうことにきちっと、可能性としてはなくはないということで、どのように対処していくかということが大事だと思うんです。例えば象潟小学校が防災の教育のモデル校となっていることに対して、何でそういうモデル校にならなければいけないようなところに統合するのか、そういう話もあります。先ほど佐々木議員の質問の中にもありましたけれども、それでいろいろ取り組みについてお答えをいただいたわけなんですけれども、何か象潟小学校、合併する前でそうなのか分かりませんが、ちょっと取り組みが、私が質問したときの取り組みと、余り変わっていないとか進んでないなっていう感じがします。例えば、副読本についてのことですね。それから、避難場所についてもそうです。避難訓練を行いましたっていうのも広報に載ってましたけれども、あのときの防災訓練には私たち議員も一緒に立ち合ったわけです。そのときに高学年、5・6年の児童はまさに国道に向かって一回出て、そして歩いて、本で頭を覆ったりはしてましたけれども、そこから帰って体育館の入り口から入って屋上に行く。そして、中・低学年の子供たちは、やっぱり正面玄関から一度出て、そして体育館に上っていくわけですね。その間にいろんなこと、リスクはないのか、これは非常に気になる場所でした。それから、質問のときに何か波が、例えば津波が来たときにそれをよけるための仕止めのようなものを作るといふような計画もあったわけなんですけれども、それがどのような効果になるのか、そして、それはどういうふうな、その計画はどういうふうになったのか。統合に対応して防災のそういう施設をつくるのかそういうことだったんですけれども、そうじゃなく、象潟小学校、まだ統合してない象潟小学校の生徒が現にいるわけですから、その中で防災教育なり、そういう訓練なりもやられて、こういうふうにやっていますよというふうな、それでちょっと安心を与えるようなね取り組みがなされれば、それを発信することによって上郷の人たちも上浜の人たちも親御さんとして納得できる部分ってあるのかなと思うんですけれども、そういうことに対してはどのように考えていられるでしょうか。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 先般、国が発表した地震のことお話ありましたけれども、どっからきた数字で26%なんですか。あのね、恐らく秋田県のあれは6%前後だと思います。そうすると6%前後だ

とすると、確率が200年、300年の世界です。30年で6割強の確率が発生する場合は、これが6%かという形になっていくと、これはもう200年、300年の世界の確率になります。ですから、26%となると、大変違う問題ですよ。ですから、こういうものが、どういう資料に基づいて発表したのか私は分かりませんが、国のこの前新聞報道あったのは、大体秋田県内では6%ぐらいだろうと、そんな理解をしているところでございます。

それから、統合するしない、これからですけども、例えばですよ災害は学校だけで受けるわけではないのです。登下校の子たちもあるわけです。例えば上郷と上浜が合併した登下校は、恐らくスクールバスになるんだらうと。象潟小学校は歩行で通学、登下校するわけです。ですから、やはり学校でなくとも、それぞれの場所で災害に遭った場合は、先ほど来申し上げているように、自分の命は自分が守るという行動を、やはり起こせるような教育をしていかなければなりません。これ学校だけでないもの、災害は。うちにいる場合もあるんですから。ですから、学校の場合は先ほど来、私も教育長もお話しておりますが、やはり学校での安全確保するために最大限の努力はしていくと、そのことは変わりありませんので、その点は理解をいただきたいと思います。

他の質問については、教育長がお答えをいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

●教育長（齋藤光正君） 伊東議員の再質問にお答えしますが、まず考え方として、私は象潟小学校を防災モデル校にしたのは、統合問題というふうなだけの問題ではありません。私たちのにかほ市で、今、自然豊かだと言われているこの三大、鳥海山、南にそびえる、気高くそびえる鳥海山、そしてにかほ市を貫く白雪川、それから奈曾川、そして西に果てしなく広がる日本海、この山、川、海というものを私たちは豊かな自然として、これを非常に自信と誇りをもって全日本、またはあちこちに広めていく一つの誇りとして自信を持つてる、その海に近い人、または住んでいる人、海に近い学校、海そのものが怖い、そういう考え方を私たちが不安、不安、不安と。逆に言えばそういうおびえの教育、防災教育をしてもいいかというふうな捉え方があったんです。私の根本的な考え方。東日本のあの岩手、宮城の子供たちが、あの津波で怖い、海は怖い、海は近づくなというふうにおどしの防災教育をやらせられた。でも、今、変わってるんです。なぜかというと、三陸であろうが何であろうが、私たちは今まで先祖代々海に親しみ、そして海からの恵みを得て、この豊かな生活をやってきたんじゃないかと。それを三陸の子供たちは、大人もそうですが、もう一度海を愛し、海に行って遊んで、でもときには怖いときもあるんだよと。そのときに何として自分が自分の命を守るか、それは子供だけでなく大人も、それから町内もみんな、自治会もそうです。そういう気持ちに今なっている。その話を聞いたときに、私は平沢小学校も金浦小学校も近いし、そしてまた、象潟小学校は特に近い。この学校をやはり海そのものを小さいときから遊んできた。ただ怖い怖いじゃなくて、海に近い人方が住んでいる意識とか、海に近い学校の子供たちは、やはり海に向かい合って生きる防災教育、海に向かい合って生きる防災を、つまり海の恵みを得ながらも感謝しながらも、やはりおっかないときある。そういうおっかないときに何として自分を、命を、そして守っていくか、そういう防災教育というのを、ある意味では生き抜く力を養う。一つのこの学校のモデルとして必要でないかと私は思ったんです。だからそこが不安だとか、せば実際にそこ

に勉強している350人、象潟小学校の子供たちいる。平沢小学校も350人、平沢の子供たちいる。そして近辺に住んでいる人方いる。その人方にとっては非常にこう何ていうんですか、こう不安不安、そしたら住まいねんだとか、そこには勉強できないんだというふうな捉え方でなくて、やはり海に近い人方はそこに住んできた、長年住んできた。象潟小学校も140年という歴史、伝統できた。子供たちも今一生懸命にその海に向かい合って、生きるという防災教育を今やろうとしている。それをモデルにして、全市もう一度防災教育、市全体、自治会、市長が言ってる自助そのものをもっともっと広げる一つの出発点になってほしいという気持ちがあったんです。それで象潟小学校を、まずモデル校にしまして、そしてそういう教育をまず身につけながら、ある意味では生き抜く力を、そしてそういう山にある学校は山の恵みを得ながら、川に近い学校は川の恵みを得ながら、海に近い学校は海の恵みを得ながら、そうやって感謝しながらも山には火山、山崩れある。川には氾濫ある。海には津波あるかもしれない。そういうものにどこに行ってもやっぱり立ち向かっていく、そういう防災教育を今やっついていかないと、やはり子供たちは本当に生き抜く力が育たないんでないかというふうな捉え方で、まず象潟小学校をモデル校にしたので、統合するかというふうに、いかにもそれにこう、手段的な、そういうふうな捉え方をしたけれども、そんなことはありません。根本的な私は東日本のその子供たちの今の様子から学んだことを象潟小学校に何とかしてほしいというふうな感じで今お願いしたところです。

●議長（菊地衛君） 伊東議員、再質問は分かりやすく、答えやすいように質問をよろしく願います。伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） そのモデル校としての防災教育、それからその他の今、教育長が言われたようなその生き抜く力、生きる力を養うための、そういう取り組みはどのようなものがありましたでしょうか。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

●教育長（齋藤光正君） 簡潔に言いますが、副読本を今、秋田県ではここしか使っていません。作っていません。私は宮城県から県教委と、それから教科書会社をお願いして、まずうちの方も海に近い学校あるから、全てまず防災教育のために本を作って学びたいということでお願いしました。秋田県では、どこも作ってません。全国で作っているのは宮城県と私の方です。それを今、3・4年生に配付して、まずさっき言った山とか海とか川の恵みを得ながらも、やっぱりこういう危険なときは自分で自分の命を守るというふうなことで副読本を今、勉強している途中です。

それから、やはり象潟小学校には、やっぱり備蓄食とか、それからいろんな毛布とか、それからいろんなものを今の推進委員会で、さっき伊東議員が言ったように、避難訓練したときにいろんな指摘するのが一杯あります。それは1回、2回だけであって、やっぱりそれは何回もやって推進委員会でもんで、やはりここはこうした方がいいんでないかと、そしてここに予算をもう少し入れた方がいいとか、そういうことをやっぱり繰り返していくと、そうやっていかないと、1回2回やっただってそういう意識は絶対身につかないし、やっぱり回数を増やしながら、そして改善をしていく、そういうふうなことを繰り返していきたいというふうに思います。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 象潟小学校のPTAの方や子供たちに、ちょっと聞いてみたんです。副読本、防災教育用の副読本を知っていますかって。今、3・4年生に配付したと。それを活用しているということは、今、教育長から聞きましたけれども、聞いた方五、六人ではありましたが、残念ながらその教科書、副読本については、子供たちも親御さんたちも知らないということでした。たまたまそれは3・4年生の子供たちでなかったかもしれませんが、象潟小学校全体としてそういう取り組みをしていくという中で、それはちょっと余りに知らなすぎるかなと非常に残念に思いました。

先ほど市長から、何で26%なのかということをやちょっと質問受けましたけれども、6%から26%という結果なのです。これはいろんなものが連動しての、いろんな活断層も、ちっちゃいものも全部含めたもので、そしてこれは防災科学研究所のホームページに出てきます。こういう予測図もどんどん出ているわけなんですけれども、これが出てきたとこで——いいですか。

●議長（菊地衛君） 先ほど申し上げたように、質問をなるべく焦点を絞って分かりやすく。

●13番（伊東温子君） 今、市長に逆質問かどうかちょっと分からないんですけども——

【「逆質問じゃないでしょ、議長許可してないですよ。」と呼ぶ者あり】

●13番（伊東温子君） ただ、そういうところを見たということだけはお伝えしておきたいと思います。

じゃあ2番目の問題に移らせていただきます。——問題じゃなくて質問でした。

2014年8月26日、政府の有識者検討会は、日本海を震源とする大規模地震について初の調査報告書を公表しました。——北海道から九州北部の沖合にある60断層を分析した結果、秋田県の沖合の断層の想定規模はマグニチュード7.9でした。日本海の地震は、断層が陸地に近く、数分で津波が到達する場所が多く、太平洋側の同規模の地震に比べて海底の隆起や沈降が大きいため、津波が高くなりやすいということです。これが県の策定する浸水想定や警戒区域指定の基準となり、市も急ぎ、新しい地域防災計画を策定しました。

また、近年では、東日本大震災の影響と思われる東北地方の異常な地盤の動きについての調査や日本を囲むプレートが、より細かく分かっているのではないかという研究が国内外で行われています。さらに熊本地震では今まで明らかにされていなかった活断層が原因の一つではないかと言われています。

子供たちの安全を守るために、安全について詳細に調査して、できるだけ安全な場所を選定することが大事だと思いますが、見解を伺います。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、伊東温子議員の(2)子供たちの安全を守るためには、安全について詳細に調査して、より安全な場所を選定することが大事であると考えますが、その見解はについてお答えいたします。

伊東議員の御指摘のとおり、子供たちの安全を守ることが大切であります。そのためには、いろんな視点から調査が必要だろうと思います。

そこで、御指摘の活断層について確認したところ、象潟小学校付近は通っていないということが分かりました。統合する際には、子供たちの安全という視点から、象潟小学校の改修工事などを行い、子供たちが快適に、そして安全・安心して学習できる教育環境づくりに全力を尽くしていきたいと思います。

新校舎の建設については、佐々木正明議員にも申し上げましたが、社会経済情勢や市の財政状況、児童数の推移などを見ながら、小・中連携教育を推進しやすい場所に、防災面にも配慮した建設計画を検討してまいりたいと思います。

以上です。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 前に戻るようですけども、活動断層が今ないということで、教育長の方から御指摘いただきましたけれども、近くには潜伏する天神活断層らしきものがあるということで、にかほの防災計画書の中では「・・」の印で、本当の活断層とは分かれていますけれども、あと、全国的な取り組みとか東北の取り組みの中で地図に出されると、そこはもう「・・」にしようもないんだと思うんですけど、いわゆる活断層扱いにされていることだけは、そういうことはあります。それで、今は活断層がなくても、例えば先ほど申し上げましたように、日本が四つの大きなプレートで囲まれているわけですけども、どうもそのプレートがいろんな動きをするので、細かく分かれているのではないかという、そういう調査もされているわけです。そうしたときに、アメリカの方の研究者が、にかほ市に近い海の中で、日本海の中で、やっぱり割れ目があるのではないかということも今ちょっと調査しているわけですけども、いろんないろんな東日本大震災を機にいろんな研究が進んでいて、リスクもどんどん高まっているような状態ではありますけれども、それをただ恐れるというのでは決してありません。それを知ることによって、どんなリスクが自分たちの生活の中にあるのかというのをきちんと調べることで、そして、東日本からもう5年、6年目に入っていますから、研究もだんだん進んでいくだろうし、それから、熊本の地震に連動したものとかも調査されるでしょうし、それは事実としてリスクはリスクとしてやっぱりきちっと受け止めとていくということが、ただ恐れるのではありません。そういう調査によってリスクが明らかにはなりますけれども、それに対してどういう策を講じていくか、それを考えていく段階にだんだん入っていくのだと思います。今の状態を見ると、山、火山でもそうだし、そういう浸水、そういう地震、そういうことで、危険でない場所はないんじゃないかと思うような状況ではありますけれども、その中でもこういう安全な場所を、これから見つけていくというのは、これからの作業だと思います。そして、30年には決して間に合わない、一応分かっていくまでには30年では間に合わないと思います。それで、そこでお尋ねしたいのは、お金がなくて、そして、いや、千年以上のリスクしかないんだよってということで、そこに象潟地区の統合がなったということでは、余りにも残念というか、そういう暗い気持ちになってしまうというか、そういうことになります。それで、私が思うのは、やっぱりこの前の質問のときも聞いたんですけど、小・中連携校、それはどうなっているのか。それから、これから子供たちがどんどんまず減少してしまうわけですけども、そうした場合に、どこにどういうふうな形でその小学校、中学校、それをまとめていくか、どういう教育をなしていくのか、そ

ういう長期的な展望のもとで今は実は何ていうでしょう、複式の解消のためですと。何年後にはこういう計画になりますよ。何年後にはこういう、じゃあにかほ市はこういう教育のビジョンを持ってるんですよって、そういうもとでのその計画であれば、皆さんの御理解とかそういうものも得られると思うんですね。前も聞きました。小・中連携、どのくらいの年数でどうなればそういう連携ができるのか、そういう計画がもしありましたら、ビジョンがありましたらお知らせ願いたいと思います。

●議長（菊地衛君） 通告外の質問ですので、あくまでも子供たちの安全面に配慮したという部分について、市長の方から答弁を願います。

●市長（横山忠長君） いろいろお話ありましたけれども、予想されるとかそういうものはあるのではないかなというものには、私どもも対応はできません。ですから、こういうものは科学的にもこうですよと、ですから象潟地区のこういう部分が危険ですよというふうな具体的な根拠があれば、それに対して取り組みはしていかなければなりませんけれども、日本海にこういうところがあるかもしれないとか、そういう形のものであっては、私はなかなか対応もしていくことができないし、私も専門的ではありませんのでよく分かりませんが、ただ分かっているのは、地球はいつでも動いていて、太平洋プレートがユーラシアプレートに入り込んで、一年に6センチメートルずつ歪みが起きていますからね、それは必ず地震がきますよ。それから、鳥海山だって2500年前に山体崩壊して、象潟から仁賀保までの地形を全部つくってるんですよ、今。今の地形を。これは30分ぐらいで鳥海山が崩れて、海岸まできたらろうというふうにして想定されていますけれども、だからそのときは縄文人はほとんど全滅だったろうと、そういうふうにして思いますが、いずれにしても子供たちは、そういう大きな災害がない限りにおいては、やはり自分の命を守る力を育てていきたい、そのように思います。

あとは教育長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 教育長、あくまでも子供たちの安全面という観点で簡潔に答弁をお願いします。

●教育長（齋藤光正君） 度々注意されますが、一応まず伊東温子議員のいろんな資料等をやはり無視しないで、参考にしながら、子供たちの安全のために、そしていろんなものを積み重ねながら頑張っていきたいと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 質問がそれですっきりしてはいますが、とにかく学校の——そういう想定ではありましたが、もう一度、納得できませんのでちょっとお聞きしますが、自力で——市長は決してその学校にいるときだけ震災があるんじゃないよと言いました。でも、まず今はその学校に限ったその震災についてクリアしていかなければいけないのではないかと思います。自力でとは言いますが、屋上しか逃げるところがないとすれば、この想定です、ないとなれば、しょうがないかって、そこにいるしかない、そういうような感じですよ。それであれば、その体育館の屋上に逃げるまでの、先ほども言いましたけれども、その通っていく、その外を通っていく、靴を一部履き替えて通っていく、そのことに対してどう思われますか。非常に外を通って

いくのは危険も多いと思うんですけども、そこをどういうふうクリアしていくのか、ちょっとお願いします。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

●教育長（齋藤光正君） 先ほども申し上げましたが、やはりそういういろんな課題は、やっぱり何回もクリアして行って、やっぱりグラウンドに一旦、今、基本的にはグラウンドに出て、そして建物が崩れないか見て、そして今度は津波がくるというので屋上に上るのが、基本的にそういう考え方なんです。だから、いや、それではやっぱり遅すぎるとか、またはこうやった方がいい、直接行った方がいいんだとか、まずはあそこのところ、グラウンドを通らないで、ちょっとその向こうの体育館の非常口へ行った方がいいんだとか、そういうことは、やっぱり何回も繰り返していかないと分からないことだし、実際に例えば避難訓練も、ただ授業中やるんじゃなくて休み時間にやる、または朝の時間やる、帰りの時間やる、そうやって時間の違うところでやる、そういう訓練も必要だわけですね。ちょうどグラウンドで遊んでいる、そういう休み時間やれば、授業時間とまた違う、そういうのをやっぱり繰り返して、だから九州の地震の多いところは、もう年に3回なんて言わないで十何回も、月に一回ぐらいやっている、そのぐらいやっぱり私たちもやりながら、いろんな改善をしていかなきゃいけないと思うので、今そういう課題を見つけたとしても、それはそれでクリアしながらいくというふうな捉え方でお願いしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 大体市の考え方、教育委員会の考え方を伺うことができました。

これで一般質問を終わります。

●議長（菊地衛君） これで13番伊東温子議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後2時47分 散 会
